

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 2 年 9 月 9 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 議案第 40 号 愛西市手数料条例の一部改正について
日程第 2 議案第 41 号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
日程第 3 議案第 42 号 愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について
日程第 4 議案第 43 号 愛西市草平児童館の指定管理者の指定について
日程第 5 議案第 44 号 愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について
日程第 6 議案第 45 号 愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について
日程第 7 議案第 46 号 愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について
日程第 8 議案第 47 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 9 議案第 48 号 令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 10 議案第 49 号 令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 11 議案第 50 号 令和 2 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 12 認定第 1 号 令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 13 認定第 2 号 令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 14 認定第 3 号 令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 15 認定第 4 号 令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 16 認定第 5 号 令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について
日程第 17 認定第 6 号 令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
日程第 18 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

- | | | | |
|------|-----------|------|-------------|
| 1 番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2 番 | 石 崎 誠 子 君 |
| 3 番 | 佐 藤 信 男 君 | 4 番 | 竹 村 仁 司 君 |
| 5 番 | 高 松 幸 雄 君 | 6 番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 7 番 | 原 裕 司 君 | 8 番 | 近 藤 武 君 |
| 9 番 | 神 田 康 史 君 | 10 番 | 島 田 浩 君 |
| 11 番 | 杉 村 義 仁 君 | 12 番 | 鬼 頭 勝 治 君 |
| 13 番 | 鷺 野 聰 明 君 | 14 番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 15 番 | 大 宮 吉 満 君 | 16 番 | 加 藤 敏 彦 君 |
| 17 番 | 真 野 和 久 君 | 18 番 | 河 合 克 平 君 |

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|----------------------|-------------|----------------------|-------------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 総 務 部 長 | 奥 田 哲 弘 君 |
| 企画政策部長 | 宮 川 昌 和 君 | 産業建設部長 | 山 田 哲 司 君 |
| 教 育 部 長 | 大 鹿 剛 史 君 | 市民協働部長 | 渡 辺 弘 康 君 |
| 上下水道部長 | 三 輪 進 一 郎 君 | 消 防 長 | 横 井 利 幸 君 |
| 保険福祉部長 | 近 藤 幸 敏 君 | 健康子ども部長 | 小 林 徹 男 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 丹 羽 久 美 君 | 社会福祉課長 | 田 口 貴 敏 君 |
| 健康推進課長 | 服 部 芳 樹 君 | 経営企画課長 | 堀 田 毅 君 |
| 高齢福祉課長 | 井戸田 悦 孝 君 | 産業振興課長 | 横 井 誠 君 |
| 土 木 課 長 | 牛 田 高 行 君 | 都市計画課長 | 浅 野 浩 司 君 |
| 下 水 道 課 長 | 山 田 英 穂 君 | 高 齢 福 祉 課 課 長 補 佐 | 村 瀬 さ や か 君 |
| 高 齢 福 祉 課 課 長 補 佐 | 山 田 光 正 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 近 藤 ゆかり | 議 事 課 長 | 大 野 敦 弘 |
| 書 記 | 丸 山 小百合 | 書 記 | 近 藤 泰 史 |

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときは議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側も理事者側も時間短縮に努めていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第40号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第1・議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

おはようございます。お願いします。

議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正について質問いたします。

今回は、通知カードの再発行をなくすということと、それぞれの法律に基づく減免、なくすと、負担がかからないようにするという内容ですが、まず通知カードについて再発行の件数、今まで5年ほどたっているわけですが、再発行の件数についてお伺いいたします。

また、このカードを紛失した場合、どのような方法を行っていくのかお伺いいたします。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

通知カードの再発行の件数でございますが、令和元年度につきましては456件でございます。

なお、通知カードを紛失した場合につきましては、個人番号を記載した住民票の写しを取得するか、個人番号カードを申請することで、個人番号を確認することができます。以上です。

○18番（河合克平君）

個人番号を確認するための内容ということは今分かったんですが、マイナンバーカードを取得するためにこの通知カードというのは必要かと思うんですが、どのような方法でマイナンバ

ーカードを交付する手続を行えばいいかというのが1点と、あとそもそもこの通知カードはなぜ廃止に至ったのか、廃止をされたのかについて伺います。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

マイナンバーカードの取得でございますが、通知カード等を使いまして申請書を郵送するか、オンラインによる申請をしていただくこととなります。

また、今回通知カードが廃止になった理由としましては、デジタル手続法が令和2年5月25日に施行されたことにより、同日付で通知カードも廃止となっております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（島田 浩君）

答弁漏れだった。

○18番（河合克平君）

はい、答弁漏れです。

法律が変わったことは分かっているのですが、これを見れば、なぜ法律を変えたのかということ  
で理由を聞いたんですけど、それは分かりませんか。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

法律の定めでございます。それに基づいて事務を行っておりますので、その理由につきましては私どもでお答えすることはちょっとできません。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第41号から日程第7・議案第46号まで（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてから日程第7・議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされます議員は、質疑前に、その質疑の議案番号と議案名を述べてから行ってください。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、議案第41号の永和児童館の指定管理について、4点ほど質問させていただきます。

まず最初に、児童館の役割、目的について説明をお願いしたいと思います。

それと、今回指定に応募されたれんこん村、技研、それぞれ定款に定める事業目的があるかと思しますので、事業目的についてお答えいただきたいと思います。

3点目です。愛西市におけるこのれんこん村、技研の事業実績をお願いしたいと思います。

4点目、選定委員会における委員の中で、税理士という方がおられます。この税理士におかれては、社会福祉施設等の財務経験はあるのかをお願いをしたいと思います。

続きまして、議案第42号：勝幡児童館の指定管理の関係です。社会法人のさくら会さんが今回選出されたというようなことでございますが、この社会法人の定款に定める事業目的についてお願いをしたいと思います。

2点目です。定款に定める事業、定款にはいろんな事業を行うんだという記載があるかと思いますが、今回初めてこの指定管理に応募されておりますので、その事業の記載事項はあるのか。

3点目です。社会法人がこういった社会福祉事業を行う場合においては、公益的な事業については非課税となります。税の優遇を受けられるわけですけれども、今回の委託事業という中で、税の取扱いはどうなるのかと。非課税になるのか課税になるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

続きまして、議案第44号：立田北部子育て支援センターの指定管理でございます。子育て支援センターの役割、目的についてお答えいただきたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、議案第41号の児童館の役割や目的についてでございます。児童の健康を増進し、その健全な育成を図ることを目的としております。

2点目で定款に定める事業目的でございますが、れんこん村は子育て支援事業や高齢者支援事業などでございます。

技研サービスにつきましては、学校、病院、寮、保養施設、社会福祉施設等の指定管理制度に基づく総合管理業務の請負、電気、ボイラー、空調設備等の運転、保守管理などでございます。

3点目のそれぞれの事業実績でございますが、れんこん村は、平成20年1月からファミリー・サポート・センター事業を愛西市から受託しており、また稲沢市、津島市からも同事業を受託しております。

技研サービスは、6県14市町村で指定管理を行っており、平成29年度かられんこん村・技研共同体で永和児童館の指定管理を行っております。

4点目で、税理士の関係でございますが、市の社会福祉法人指導監査事務の補助員として、財務管理の指導に関わっていただいております。

続きまして、議案第42号の関係でございます。

さくら会の定款に定める目的でございますが、幼保連携型認定こども園の経営、地域子育て支援拠点事業の経営などがあります。現在でございますが、今回の指定管理に関わる部分は記

載はございません。

続いて、3点目で委託事業の課税のことですが、条件を満たしていれば委託事業は課税対象ではございません。

続いて、議案第44号の関係でございます。子育て支援センターの設置の役割、目的でございますが、これは児童館と同じでございます。児童の福祉を増進し、その健全な育成を図ることを目的としております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第41号から46号まで総合的なことについて、お伺いをしたいと思います。

まず選定委員についてお伺いをしたいと思います。委員長ということで大学の講師をされている方がいらっしゃいますが、幼児教育においてどんな分野を専門とされているのか説明をしていただきたいと思います。

それからあと、愛西市地域活動連絡協議会役員となっておりますが、こちらの組織は具体的にこの愛西市の中でどのような活動をされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、採点についてなんですが、2ページに当たりますが、事業ということでエとオということで、子育て支援事業が児童館事業に当たって、放課後児童健全育成事業というのが児童クラブに当たるというふうに思いますが、子育て支援事業という大きなくりの中で、未就学児の親子支援と、それから小学生以上18歳までの児童健全育成事業、この2つが子育て支援事業に含まれているということになると思います。そういった中で、児童館においては主に小学生以上の子供たちの事業が重視される。そして、子育て支援センターにおいては、親子の事業が重視されるという特徴があるかと思いますが、1つの採点の区分にしまったことで、2つの事業のバランスが評価できないのではないかという懸念があるわけですが、どのように評価したのかお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう一点です。市のほうでは任期付職員ということで期末手当の条例等ができたわけなんですが、この指定管理者制度の中で職員、パートさんもいらっしゃると思うんですが、期末手当の扱いはどうされていくことになっているのか、仕様書等でどう記されたのか説明いただきたいと思います。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

全般的な話でございますので、全ての議案同様の回答でさせていただきます。

まず1点目、選定委員につきましては、委員長の専門ということで幼児教育に関わるということは御存じかと思いますが、ここは私どもも幼児教育に関わることというところまでしか把握はしておりませんので、申し訳ございません。

2点目の地域活動連絡協議会につきましては、佐屋地区の4児童館で地域の健全育成活動や、児童館活動全般への協力を行う母親クラブの地域ネットワークの組織でございます。

2つ目の子育て支援事業における未就学児親子支援と児童健全育成事業のバランスにつつま

しては、審査項目である子育て支援事業の中で、2つをまとめて採点をしていただいておりますので、それぞれ同じ配分で提案に対してどうだったかということで審査をいただいておりますのが現状でございます。

3点目の期末手当の取扱いにつきましては、同一労働、同一賃金の対応が求められている中で、趣旨に沿った提案をお願いしております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

子育て支援事業の採点についてなんですが、具体的に選定委員の先生方の中で、こういったバランス的な意見交換、協議があったのか、その点お伺いをしたいと思います。

それからあと期末手当等についてですが、趣旨に沿ったということなんですが、具体的に条件を示されているのか、そしてその条件によりこの児童館、子育て支援センターで働かれる方にどんな影響が出るのか、説明をいただきたいと思います。

○健康子ども部長（小林徹男君）

審査のバランスにつきましては、選定委員の中で提案に基づき審査をされておりますので、詳細についてはそこまではこちらで把握できません。

2点目の期末手当の関係でございますけれど、期末手当の支給についてはそれぞれの条件があると、時間数、日数等で受けられるか受けられないかの条件がございます。そこまではこちらとしては指定しておりませんが、先ほど言ったような同一労働、同一賃金の対応の中でお願いいたしますということで、こちらはそのような趣旨に沿ったお願いをしております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

それでは、議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてについて質問します。

総括理由で国や県の交付金、助成金等に対して積極的であるというふうに理由のほうに記載してあるんですが、どのような交付金、助成金なのか。

また、インターネット環境を活用した新たな取組と書いてあるんですが、どのようなインターネットで取組をされてみえるのか。

それと、れんこん村の北河田の施設で、全事業と補助金との金額が分かれば教えてください。

次に、議案第42号：愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について。

この社会福祉法人さくら会は何年から設立されてみえるのか。

あと、これも理由でございますが、防犯や安全面等の計画を、どのような計画を今回されてみえるのかお尋ねいたします。

次に、議案第43号：愛西市草平児童館の指定管理者の指定についてでございますが、これも総括理由の選定理由の中で、利用者の要望に対する実現策が具体的である点を評価すると書いてあるんですけど、どのような利用者の要望があって、どのように実現策を応えられたのか、その辺の内容を教えてください。

次に、議案第44号：愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について。

これも総括理由の中に、この学校、地域との連携により地域拠点として地域力を高める施策を上げている点を評価すると書いてあるんですが、どのような施策を地域の方とされたのか、書いてあるのか、言われたのかちょっとお尋ねします。

次に、議案第45号：愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について。

これも総括理由に、人間関係等の課題に対して迅速に対応できる仕組みが構築されているとあるんですが、どのような仕組みでこういう相談体制をどういうふうに整えてみえるのか、お尋ねします。

最後に、議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてですが、これも総括理由に苦情解決に対する対応が丁寧で、利用者に分かりやすい運営とあるというように対応で、分かりやすい経営とはどのような経営だったのか、お尋ねいたします。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず議案第41号の点でございます。交付金、助成金につきましてでございますが、平成30年度に子供のための児童館とNPOの協働事業という助成金を受けてみます。

インターネット環境を活用した新たな取組につきましては、パソコンやスマートフォンでZoomというウェブ会議システムのアプリを活用し、子育て家庭との相談の場を提供する取組となります。

2点目の事業と補助金の関係でございますが、子育て事業に関するものでは、令和元年度実績でファミリー・サポート・センター事業で委託料590万8,151円、内訳としましては、職員人件費、研修費、通信運搬費等でございます。児童クラブ事業では、補助金569万4,600円、内訳としまして職員人件費や施設利用料でございます。永和児童館指定管理運営事業で指定管理料2,137万1,285円、内訳としまして人件費や消耗品、光熱費、修繕料などがございます。

続きまして議案第42号、さくら会の関係でございますが、社会福祉法人さくら会は平成10年に設立され、設立22年になります。

安全面では、緊急時の連絡方法に電話連絡だけでなく、連絡帳アプリも活用すると提案されています。また、ヒヤリ・ハットを活用し、これまでの経験を集めて重大事故の発生を未然に防ぐ取組の提案がされております。

続きまして、議案第43号でございますが、施設職員が子育て支援の活動中や終了後の会話を通じて、要望等の把握に努めるという内容でございます。児童クラブの保護者からは、送迎時の会話や連絡帳を活用して要望の把握に努めてみます。それらを通して得た情報を、館長を中心に職員間で共有し、実現に向けた体制づくりを行うという内容になっております。

続きまして、議案第44号でございますが、地域連携事業として地域のボランティアの方々にも協力してもらい、地域を巻き込んだイベントを実施するとあります。具体的には、デイキャンプ、地元食材を使った調理教室、収穫体験、合同避難訓練などで、こういったイベントを数多く開催することで、地域の活性化につながると評価されております。

続きまして、議案第45号でございます。立田南部子育て支援センターでは、学校、保育所等で豊富な経験を積んだベテラン職員を数多く配置するとあります。職員は、日頃から児童や保護者とのコミュニケーションを取るように心がけて、厚い信頼関係を築くことを目指してみえます。気軽に相談しやすい関係を築くことで、悩みを打ち明けやすくなり、いじめ等の相談の解決に向けて早期に対応ができると評価されております。

最後に、議案第46号でございますが、利用者がいつでも意見が伝えられるよう、利用者の意見・要望箱を常時設置し、要望があったものは実現の可否について掲示板に公表し、誰でも見られるようにしていくとのことです。また、施設に直接苦情を言いにくい場合は、第三者を通じて伝えることができるようにも案内されております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第41号から46号について質問をしたいと思います。

最初に、41号から46号まで全体を通して、それぞれの児童館、子育て支援センターの指定管理の中で、それぞれの指導員の定着状況や、また常勤、非常勤などの賃金の状況についてお尋ねをしたいと思います。

それから、今回の指定管理事業者の選定に当たって、1施設に1団体という形になっていますが、ほぼ指定席状態になってしまいましたが、そのことについて市としてどのように考えているのかについて、お尋ねをします。

それから、議案第42号の勝幡児童館の指定管理についてですが、今回、この勝幡児童館だけが指定管理者が社会福祉協議会からさくら会に替わりました。指定管理について、これまで事業を行っていた社会福祉協議会が応募しなかったわけですが、その点について何か問題があったのか、理由等御存じならば教えてください。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず全般に係る部分でございます。指導員の定着状況等でございますが、各施設の令和元年度の状況を答えさせていただきます。

永和児童館は、常勤2名、非常勤10名、1年未満の離職者1人、常勤は年収200から300万円、非常勤の時給は930円から1,050円となっております。

勝幡児童館は、常勤2人、非常勤8人、1年未満の離職者は1人、常勤は年収200から400万円、非常勤の時給は950円から1,130円でございます。

草平児童館につきましては、常勤3人、非常勤5人、1年未満の離職者はありません。常勤は年収200万円台、非常勤の時給は1,050円から1,150円。

立田北部子育て支援センターは、常勤2人、非常勤6人、1年未満の離職者はありません。常勤は年収100万から300万円台、非常勤の時給は930円から1,200円でございます。

立田南部子育て支援センターは、常勤3人、非常勤7人、1年未満の離職者は1人、常勤は年収100万から300万円台、非常勤の時給は930円から1,200円でございます。

開治子育て支援センターは、常勤1人、非常勤11人、1年未満の離職者はありません。常勤の年収は400万円台、非常勤の時給は1,000円から1,100円となっております。

続きまして、指定管理の選定が1施設で1団体になっていることですが、指定管理者制度は、効率的かつ良質な住民サービスを提供する団体を指定するという趣旨であることから、複数の公募があることが望ましいと考えております。

続きまして、議案第42号でございます。社会福祉協議会が応募しなかった理由でございますが、理由につきましては聞いてはおりません。以上でございます。

○17番（真野和久君）

まず最初に、それぞれの児童館、子育て支援センターの賃金の関係です。離職者については、例えば1年未満の離職者についてですけれども、理由等を聞いていけばその点について教えていただきたいのと、かなり当然勤続年数とかそういったものにも絡んで、賃金の差というのがあるのは一定しょうがないこともあると思うんですけど、非常勤、常勤の賃金について最低賃金等以上であると当然だと思いますけれども、そういったことも含めて市として、一定指導とか行っているのかどうかについて、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、指定管理については複数が望ましいというのは、当然そうだと思うんですけども、今回こういった1事業で1団体ということになってしまっていますけれども、今後こうした指定管理を行うに当たって、指定管理者の応募に関して、増やすような努力とかそういったことは考えていくのかどうかについてお尋ねします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず離職者の理由でございますが、これについて確認は取れておりません。

2点目の賃金の指導につきましては、最低賃金は当然守ることですが、その差についてはこちらで特に指導している部分はございません。

3点目の応募数を増やすような努力でございますが、27年のときに、ある程度市外からもということで、公募の枠を広げた経緯はございますが、そこから現状のような状態になっているのが今の現状でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。入替え後、すぐに再開をさせていただきます。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、これから補正予算の質疑に入りますが、予算質疑におきましては、補正予算書のペー

ジ数、または款項目を示してから説明を求めるとしていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第47号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第8・議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、1点質問させていただきます。

補正予算書10、11ページです。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費、10節需用費、消耗品費、救急用品82万円と17節備品購入費、救急備品マイナス66万円のそれぞれの内容をお願いいたします。

○消防長（横井利幸君）

救急用品の感染防止衣上下セットをディスポーザブルタイプ2,000円のを3,000セットから、繰り返し使用可能なリニューザブルタイプ6万8,200円のを100セットに仕様変更をしたためでございます。

また、救急備品の紫外線ロッカー26万4,000円のもの3台につきましては、通常の保管ロッカー4万4,000円のを3台に仕様変更したためです。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

それでは、再質問をさせていただきます。

この項目に関しましては、8月臨時議会でも審議させてもらっているところではありますが、仕様変更した経緯、なぜなってしまったのか、もう少し詳しい御答弁をお願いいたします。

○消防長（横井利幸君）

感染防止衣の事業執行に当たり、業者に感染防止衣の仕様書に、カタログに記載がある数回の利用も可能という文言を記載する旨を伝えたところ、ディスポーザブルタイプの感染防止衣は1回使用したら破棄するよとということ、連絡した全ての業者から回答を受けたため、リニューザブルタイプに仕様変更し対応します。

また、リニューザブルタイプの感染防止衣には、殺菌用の紫外線は生地劣化を進め使用できないため、仕様変更し対応をさせていただきます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について。

ページ数につきましては10、11ページです。

2款総務費、12目コミュニティ費で、川渚地区の防災コミュニティセンターの空調の関係の新設を行うということでございますけれども、このセンターの現在の施設の利用状況、そして現在空調設備の経過年数、そして空調設備の使用が可能かどうかの状態はどうなっているか。

それと、施設の部屋数と空調の設置箇所をお願いしたいと思います。

続きまして、同じく10ページ、11ページ、第2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、9目新しい生活様式対応事業費についてでございます。

この事業につきまして出演者の起用方法でございますけれども、市民活動組織やプロ、セミプロ等の演奏家をどのように応募していくのか。

そしてまた、この出演者の希望が多かった場合は、どのように対応していくのか。

それと、この文化事業についての開催日、開催方法についてお伺いしたいと思います。特に、舞台と観客席の十分な距離を取ると記載がありますけれども、具体的にどのような方法を取るのか答弁をお願いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からはまず、川渚地域防災コミュニティセンターにつきまして答弁をさせていただきます。

まず利用状況でございますが、令和元年度は424件、利用人数は各施設から提出された報告書によりますと、おおむね5,000人の利用がございました。

次に、経過年数及び使用状況についてでございますが、現在の空調設備は平成7年の建設時に設置し、現在のところ使用はできておりますが、耐用年数は過ぎており機器の老朽化により、点検で指摘を受ける状況でございます。

また、使用冷媒の生産が終了しており、故障が生じた場合、機器交換が必要になるため、計画的に空調の更新をしていきます。

また、部屋数と設置箇所数でございますが、貸館で使用する部屋は、講堂、和室、会議室、実習室の4つで、空調機器は貸館を行う全ての部屋に設置をされています。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず出演者につきましては、委託先であるあいさい音楽祭実行委員会からの出演依頼となります。実行委員会において決定していき、その内容に合わせた出演者に依頼することとなります。

2点目です。開催は12月20日日曜日、文化会館ホールを予定しております。定員は300名を予定しております。

3点目です。客席の最前列は使用せず、2列目以降についても1席ずつ空けて使用を行う予定です。舞台上も必要に応じて、飛散防止つい立てを配置するなどの対策を取る予定です。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、防災コミュニティセンターにつきましては各地区同じような時期に整備されておられるかと思えますけれども、今後のほかの施設の更新計画についてどのように考えておられるかということ。

それとチケットの関係なんですけれども、チケットの販売につきましては、昨年度は完売状態であったという実績があります。今回、入場制限で300人というような状況の中で、抽せん方法と販売方法の説明をお願いしたいと思います。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

計画につきましてはございます。順次更新を計画してまいりたいと思っております。令和3年度につきましては、市江コミ、勝幡コミを計画しております。私からは以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

チケット販売につきましては、現在方法を検討しているところでございます。愛西市民優先の抽せんで、事前予約による販売等の方法を検討しております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○4番（竹村仁司君）**

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について質問します。

2点質問させていただきます。

1点目に、予算書10、11ページ、歳出、2款総務費、9目新しい生活様式対応事業費153万円、文化芸術活動継続支援事業委託料ですが、これまで好評であったあいさい音楽祭を新型コロナウイルス感染症と共存していくための新しい生活様式として継続されたものと理解しておりますが、この提案は委託先の実行委員会から話があったのか、また市側のほうから話を持ちかけたのかお伺いします。

また、事業費を組む中で、新しい形の演奏会として参考にした他の自治体の事例があればお伺いします。

2点目に、予算書7ページ、歳入、21款諸収入の雑入で1,096万9,000円、日光川右岸堤防防災道路公共補償金とあります。これを歳出で見ると、予算書12ページ、6款農林水産業費、5目農業土木費、16節公有財産購入費1,033万1,000円に当たると思います。概要の資料では、道路橋梁改築、地盤沈下対策河川緊急整備事業の日光川右岸堤防防災道路（諸桑工区）の整備により、水路等を付け替えるためとあります。今回の整備事業で購入される土地は、諸桑工区内の具体的にどの辺りになるのかお伺いします。

また、水路の付け替えに伴い、排水機施設などの整備が必要なのか、水路の付け替えの完了予定もお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

過去2回大変好評でございました方式のあいさい音楽祭は、今年度は開催することができないと判断し、中止を決定いたしました。

この演奏会の提案は、実行委員会との話合いの中から生まれました。開催に当たりましては、

実行委員の御意見や国から出ているクラシック音楽公演のガイドラインなどを参考に検討を進めております。参考にした事例があったわけではございません。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

日光川右岸堤防災道路の関係でございます。場所につきましては、ヨシヅヤ津島本店の北東にありますパチンコ店の跡地になります。

水路の付け替えは、水路の現状の機能復旧で、排水機施設などの整備は行いません。

完了予定ですけれども、3年から4年後になる見込みとのことです。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

再質問いたします。

演奏会の開催に当たっての新型コロナウイルス感染症の予防対策については、まだ予定の段階と主要施策参考資料にはありましたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策の費用は、予算書のどこに含まれているのか、お伺いします。

あと、チケットの販売とか入場者に関しては、先ほど原議員のところでお伺いしたもので割愛をします。

次に、日光川右岸堤防災道路については、かなり前から計画があり、稲沢市のほうまで抜けていく予定だと聞きますが、愛西市内が終了するのは計画として何年頃になるのか、お伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

消毒液などの消耗品は、11ページの新しい生活様式対応事業費の消耗品費に含まれております。人件費などは委託料の中に含まれております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

県道あま愛西線の古瀬南橋から旧県道津島名古屋線の日光橋までの1.2キロメートルの諸桑区間ですが、おおむね20年後の完了を想定されております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、質問を行います。

ページ数は10ページ、11ページです。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費についてお尋ねいたします。

児童福祉施設、障害福祉施設との記載がありますが、この施設の具体的な施設名はどこですか。

また、おのおの福祉施設における購入する備品は何台ですか、お伺いいたします。

次に、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、4目事業者支援対策費についてお尋ねいたします。

児童福祉施設等に関する感染拡大防止対策を、市直営のところと民間28事業所と対策の仕方を変えた理由は何ですか。お伺いいたします。

次に、12ページ、13ページです。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、9目新しい生活様式対応事業費についてお尋ねいたします。

工事請負費で、オンライン相談室を保健センター内のどこに、どのように設置するのかお伺いします。

次に備品購入費で、備品は具体的に何を購入するのか、お伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

児童福祉施設、障害福祉施設の名称でございますが、児童福祉施設は、佐屋中央保育園、佐屋北保育園、佐織保育園、佐屋児童館の4施設でございます。障害福祉施設は、あいさいわかばの1施設でございます。

備品につきましては、児童福祉施設には除菌洗浄水生成器を各1台購入を予定しております。障害福祉施設につきましては、空気清浄機を5台購入を予定しております。

3点目の児童福祉施設と民間と変えた理由でございますが、民間施設では感染拡大防止対策事業が様々となるため、1施設当たり50万円までの補助金の中で、活用していただけるように設定をしております。

続きまして、オンライン相談室の関係でございます。ロビーの一角にあるプレールームを改築し、事務所からインターネットの回線を延伸して備え付けます。また、来所された方の面談にも使用するため、相談者の声が外に聞こえないように、防音パネルを使用した壁に造り替えます。

備品購入につきましては、パソコン等の機器一式のほか、テーブルと椅子、空気清浄機及び飛沫防止の亚克力板を購入いたします。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、感染症予防費についてお尋ねいたします。施設備品ですが、それぞれ施設に台数は足りるかどうか。また、場所はどこに設置して利用するのか、お伺いいたします。

次に、事業者支援対策費です。補助額が1事業につき50万円ですが、使用できる内容は具体的にどのようなことに対して使用してよいのか。また、実施期間はいつまでに完了すればよいのか、お伺いいたします。

次に、新しい生活様式対応事業費についてお尋ねいたします。まずオンライン相談を行うとのことですが、保健センターの年間相談件数は何件ぐらいですか。

また、相談内容の種類はどんな相談内容が多いのですか、お伺いいたします。

また、オンライン相談室の完成時期はいつ頃ですか、またその周知方法はどのように行う予定ですか、お伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目でございますが、備品をどこに設置するのかということで、除菌洗浄水生成器につきましては、事務室等の使いやすい部屋に設置予定でございます。

また、あいさいわかばの空気清浄機は、事務室、和室、相談室に各1台、2つの指導訓練室に各1台の設置予定でございます。

補助金の対象でございますが、マスクや消毒液等の衛生用品や空気清浄機等の感染防止のための備品のほか、かかり増し経費として、勤務時間外に消毒、清掃を行った場合の職員に支払われる手当等が対象となります。期間につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。

続きまして、オンライン相談の関係でございますが、母子保健相談が令和元年度実績で、電話相談が415件、来所相談が227件となっております。内容としましては、妊娠中の体調管理や出産を迎える準備についてと、出産後は育児方法や予防接種についての相談が多くなっています。

完成時期につきましては、令和3年1月中旬を見込んでおります。周知方法につきましては、ホームページや広報「あいさい」のほか、案内告知を考えております。以上でございます。

### ○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○6番（吉川三津子君）

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算について、質問いたします。

終わった部分については省略をさせていただきますが、総務費のコロナ対策費、新しい生活というところで、文化芸術活動について、11ページですが、お伺いをしたいと思います。

いろいろ質問があったわけなんですけど、当初予算の中でこういった音楽祭の費用の計上がされております。そういった費用も今回の事業に流用されるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、農林水産費、農業費、農業土木費、13ページでございます。この日光川右岸堤の工事について、市と県の費用分担はどんな約束になっているのか、お伺いをしたいと思います。

この後、敷地等を購入するわけですが、どこが管理していくのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

今回中止となりました行事の費用につきましては、他の行事も含めて減額補正をする予定でございます。以上です。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

この日光川右岸堤防災道路につきましては、県の事業ということで、水路の付け替え部分の契約ということで、こちらのほうは県と公共補償契約を締結し、事業を進めてまいります。

また、この買った後の敷地の管理ということですが、管理につきましては、日光川西悪水土地改良区が水路を管理しておりますので、そちらのほうの管理ということになります。



以上です。

○6番（吉川三津子君）

土地については土地改良区が管理するという事なんですが、今回は排水機の補修はないわけなんですけれども、こういった排水機の管理等については今どうなっているのか、その点についてお伺いをしたいのと、残りの事業は20年後に完了するという事なんですけれども、愛西市において、あとどんな工事がされていくのか、その点についてお伺いをしておきたいと思っております。

○産業建設部長（山田哲司君）

排水機につきましては、この水路の末端につきまして日光川西悪水土地改良区が管理している排水機があるということでございます。

また、愛西市内のほかの場所につきましても、この諸桑区間につきましては当然日光川の防災道路で堤防が広がりますので、その付け替えの水路の工事がずっと入っていくということになります。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてお尋ねします。

私からは、資料の令和2年度補正予算主要施策の参考資料の関係で、まず2ページの児童福祉施設等の感染拡大防止対策事業補助金を支給しますということで、予算額が1,400万。それで、他の議員からも御質問があったので割愛させていただきますが、この関係で会計検査はあるのかお尋ねします。

次に、3ページのオンライン相談室を整備し、オンライン相談室を実施します、予算額が361万1,000円と計上してあるんですが、このオンラインの相談室を整備に至った経緯についてお尋ねします。オンライン相談、今回の保健センターで実施されるんですが、今後、こういうオンラインでやられる部署もこれから計画があるのかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目の会計検査の関係でございますが、これは可能性としてあると考えております。

2点目のオンライン相談室の経緯でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため母子保健事業を延期、あるいは中止とし、電話による相談の対応をさせていただいております。このような中で、国のほうから補助事業としてオンラインによる保健指導等の実施が設けられました。自宅からインターネットを通してやり取りが行えるオンライン相談は、感染防止対策として有効であると考え、この補助金を活用して環境を整備することといたしました。

ほかの部署では、聴覚障害者の方限定ではありますが、佐織支所と市役所の社会福祉課をつないでのオンライン相談を計画してみえます。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

再質問させていただきます。

50万円の関係で会計検査があるということですが、これはどのように施設から市に実績報告書か何かがあるか、お尋ねいたします。

それと、オンライン相談は予約制にするのか、直接電話でやり取りし、オンラインの相談を受けるのか、その辺の計画はどういうふうになっているか、お尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

補助金の実績につきましては、各施設から市のほうに提出を求めます。先ほど、会計検査につきましては国が指定してきますので、それに基づいての検査ということになるかと思いません。

2つ目のオンライン相談につきましては、今のところ予約で実施する予定をしております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、ここで休憩いたします。再開を10時40分とさせていただきます。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてお尋ねをいたします。

11ページ、2款3項1目12節のシステム改修委託料についてですけれども、デジタル手続法改正の改修について説明を願いたいと思います。次に、同じく530万2,000円の減額がされておりますけれども、それについての説明をお願いいたします。

それから11ページ、2款9項1目17節の備品購入費で、除菌洗浄水生成機器とありますけれども、具体的にどのようなものか説明を願いたいと思います。

それから、児童福祉施設、障害福祉施設については答弁がありましたので割愛させていただきます。

あと13ページ、6款1項5目16節の土地購入費についてですけれども、もう一度、場所について説明を願いたいのと、面積とか距離とか分かりましたら答弁いただきたいと思います。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からはデジタル手続法の法改正の改修の内容でございます。

まず、戸籍の付票に記載事項の追加及び保存するための住民基本台帳システム、戸籍付票連携部分の改修となります。あと減額の理由につきましては、国庫補助金として交付されたためでございます。以上です。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

除菌洗浄水生成器でございますが、水と食塩を原料にして次亜塩素酸ナトリウムと同等の殺菌効果のある除菌洗浄水を生成することができる機器となります。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず場所のほうですけれども、先ほども答弁しましたけれども、ヨシヅヤ津島本店の北東にありますパチンコ店の跡地ということになります。あと、面積につきましては、合計で274.71平米となります。距離につきましては、30メートルでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

11ページの除菌洗浄水生成機器というのは、水と食塩があればずっと使えるものなのかどうか、耐用年数とかそういうものが分かりましたらお願いします。

それから、13ページの日光川の防災道路の関係ですけれども、現在の水路は例えば堤防の下にあって、それが拡幅によって移動するのか、そこら辺についての説明をお願いしたいと思います。

○健康子ども部長（小林徹男君）

除菌洗浄水生成機器でございますが、機械でございますので、いつまで使えるかというのはあるかと思えます。ただ、耐用年数までは調べておりません。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

水路の付け替えの関係です。現況の堤防ののり尻に敷設されております水路を計画する堤防ののり尻に付け替えるものでございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）ですが、通告させていただきましたが、ほぼ他の議員からお聞きしていますから、1点だけお聞きさせていただきます。

2款1項12目、勝幡コミュニティで、空調設備の部屋数が4つでよかったですかね。設置の台数と令和3年度の計画は、市江と勝幡というお話ですけれども、その後も分かるのであれば教えていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

台数でございますが、室内機が9台、室外機は6台でございます。

あと、今後の計画でございます。令和3年度まで先ほど申し上げました。令和5年度では、町方コミ、草平コミ、令和7年度では永和コミ、藤浪コミ、令和8年度では立田南部コミ、令和9年度では立田北部コミを計画しております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、補正予算について質問したいというふうに思います。

13ページの4款1項2目12節の、個別予防接種の委託料、説明で、ロタウイルス予防接種ということでしたが、この予防接種の対象となる人たちですね、それからその人数、それから手続、接種方法等について説明をお願いします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

ロタウイルス感染症予防接種の対象者につきましては、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんで、生後6週目から接種ができます。接種開始日は本年10月1日から予定しており、年間出生者数の半数に当たる165人の2回分の接種数、延べ330人分を見込んでおります。

対象者には、出生月の翌月に案内文と予診票を送付、郵送しますので、指定期間に予約をお取りいただいた後に、接種にお出かけいただけます。

なお、接種方法は、口からワクチンを飲み込む経口投与でございます。以上でございます。

○17番（真野和久君）

今年の8月1日以降に生まれた子供ということですがけれども、基本的にはそうですけれども、それ以前の子供については、基本的に実費負担ということでやっていくことになるのでしょうか。

それからあと、経口投与ということですがけれども、そうしたものは当然、医療機関で渡されてそこで経口投与ということになるんですよね。その辺、確認を。

○健康子ども部長（小林徹男君）

今、議員言われたとおり、2年8月1日以前の方は実費となります。

投与の仕方もおっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、10ページ、11ページの2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、9目新しい生活様式対応事業費について、お伺いをいたします。

まず、オンライン相談についてをお伺いいたしますが、このオンライン相談については、利用については予約による実施ということもありましたが、どのような形で職員が配置について、そのようなことをしていくのか、どういう予約によって、あとどのように利用するのかということが1点と、あと利用者のほうのオンライン端末はどのような種類が利用できるのか、教えてください。

先ほど、電話等、来所等の相談件数が約600件ほどありましたが、オンライン相談の利用者の見込みというのはどの程度あるのかお願いします。設置場所についてはお伺いをいたしましたので、その点の質問をお願いいたします。

あと、文化芸術継続支援活動事業についてですが、委託先は音楽祭実行委員会ということが分かりました。演奏会も11月20日ということが分かりました。その内容については、多分クラシックの内容であろうというふうに思いますが、演奏者の人数などについては制限があるのか、何人ほどを見込んでいるのか、相談していれば教えてください。また、演奏者に対する報酬というのは幾らぐらいの見込みで予算を立てたのか、教えてください。以上お願いします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

オンライン相談につきましては、予約でということ、予約があった段階で保健師が相談室

で、オンラインで相談を受け付けると、そのような内容で実施する予定をしております。来所相談者につきましては、Z o o mアプリを利用させていただいての相談という形で考えております。

続いて、利用見込みの件数でございますが、先ほどの600件がありましたので、3割ぐらいの200件ぐらいはあるかなということで、見込んでおります。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

演奏者はまだ検討段階でございますが、10名から15名を予定しております。報酬等につきましては、委託料120万円で出演者の報酬ほか、ステージマネジメント料を含んでおります。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、オンライン相談について再度質問いたしますが、Z o o mアプリを利用するというのであれば、相手方は携帯電話、スマホでも使えるかというふうに思いますけれども、そういう携帯やスマホでいいかどうか確認で、あと利用時間ですが、何時から何時まで、夜間は利用できるのか、緊急の場合はどうするのかについて再質問をします。

あと、200件ほどの利用者の見込みということがありました。1日最大利用者数というのは何人というふうに決めるのかどうか教えてください。

また、予約による実施ということでしたが、これは電話でアウトバウンドして、今から始まりますよということを言いながら利用をしていくのかどうかお願いします。

あと、この内容について、録画をすとか相談内容ですね、そういった記録を行っていくのか、お願いします。オンライン相談については以上の点をお願いします。

あと、文化芸術活動支援についてですが、演奏者の選定方法などについては、実行委員会が決めるということがありました。費用も120万円ということでありましたが、これらについては例えば足りないというような場合については、補正等で対応していくのかどうかお伺いします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

予約につきましては、相談につきましては、Z o o mにつきましてはスマホでも対応が可能です。

時間につきましては、こちらの勤務時間である8時半から5時15分ということで設定をさせていただきます。

件数につきましては、状況次第でございますので、状況次第で件数を絞り込むかというようなことも出てくることも想定はされます。

夜間は実施しません。録画もしませんのでよろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

今回の補正予算の範囲内でできる演奏会を実施してまいります。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。入替え後すぐに再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第48号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質問させていただきます。

ページ数が8ページ、9ページ、1款総務費、一般管理の報償費、今回は医師の入院ということで、代診医師の報償費が計上されております。

そこで、141万円の医師の人数であるとか、代替えの人数であるとか、診察日数、診療科目内容、診察者の人数、この4点をお伺いしたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず、代診医の人数からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、9月から3月の第2・第4土曜日の延べ14名の方、それから所長の年次休暇等で延べ10名の合計延べ24名を予定させていただいております。

続きまして、診察日数でございます。こちらは令和元年度の実績でお答えさせていただきますが、第2・第4土曜日の代診医の診察分で、年間23日、1日平均15.6人ということでございます。それから、年次休暇の2日におきましては、平均26人ということでございました。

続きまして、診察内容でございます。代診医の診察内容につきましては、通常診察と一般の方の健康診断、そしてインフルエンザ予防接種などが上げられます。

最後に4点目の診察日数でございます。今後の代診の診察日数につきましては、第2・第4土曜日の9月から3月までの14日間、それから年次休暇で必要に応じて5日間の予定でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質問します。

予算書8ページ、9ページ、直営診療施設勘定で1款総務費、1目一般管理費の報償費141万円です。

今、原議員の質問で御回答もありましたけれども、ちょっと確認のため2点ほど確認させていただきたいんですが、具体的に診療所所長の入院療養された日にちは何日間あったのか。今回代診医師が増加分の勤務日数として何日あったのか、お伺いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

1点目の診療所長の入院療養の期間でございますが、入院につきましては、6月1日から13日までの13日間でございます。療養は6月15日から7月31日まででございますが、療養期間中は午前が代診、午後は所長が診療を行いました。

続きまして、2点目の今回の増加分の勤務日数でございます。6月が18日間、7月が16日間ございました。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

診療所長が不在の間、診療所での診療時間に変更があったのかお伺いすると、診療所所長と代診医師では当然報償費に違いがあると思われそうですが、幾らぐらいあるのかお伺いします。

最後に、現在では直営診療所は問題なく通常どおりに診療が行われているのか、お伺いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

所長不在の診療時間の変更でございますが、代診医による6月3日から13日までの間は午後の診療は休診とさせていただきました。6月15日からは通常どおりの診療となっております。

続きまして、代診医の報酬等の違いでございますが、診療所長は職員でありますので、給与制となっております。また代診医は時間給とさせていただいております。

最後に、現在、問題なく通常どおりの診療が行われているかとの御質問でございますが、8月からは通常どおり、問題なく診察を行っております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、代診医師は確保されたということであると思いますが、141万円についての積算、24名分のこれからの金額についてなのか、それとも今までの金額についてなのか、その積算について教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

141万円の積算でございます。こちらにつきましては、この9月から3月までの第2・第4土曜日で91万円、また年次休暇等の5日分といたしまして、50万円の計141万円ということでございます。以上でございます。

○18番（河合克平君）

これからの分ということでの計算ということなので、今までについては給与制なので、給与が減った分だけ代用医師については、報酬は間に合うということで補正予算がないというふうに考えればいいでしょうか。

その点についてまず1点と、あとこういうことが今後も考えられるわけで、医師の雇入れということについては検討したかどうか教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

今の職員の先生の給与につきましては、給与制でございますので、今回の補正ということは考えておりませんでした。

あと、今後の医師の雇入れという関係でございますが、現状は現行制度の関係で、代診という形で第2・第4土曜日は診察をしていくという方向でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第49号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第49号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第50号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

初めに、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質問させていただきます。

8ページ、9ページ、1款総務費、一般管理費、説明の中では補助金として認知症高齢者グループホーム等の改築等の支援事業ということになっておりまして、金額的には444万6,000円という状況になっております。

この防災・防火改修内容等、施設名につきまして、お伺いしたいと思います。お願いいたし

ます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

今回の防災改築内容と対象施設の数等でございますが、まず施設名、数につきましては、市で事前協議のありました施設は、グループホームアリスの家で1施設でございます。

なお、改築の内容につきましては、屋根、外壁及び外階段の修繕となります。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問します。

予算書8ページ、9ページ、1款総務費、1目一般管理費で、今、原議員からも御質問がありました。地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金として、認知症高齢者グループホーム等防災改築等支援事業補助金444万6,000円の計上ですが、今、施設が何件、また施設名は御回答いただきましたので割愛しますが、この補助金を受けるための条件などがあればお伺いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

補助金についての条件といたしましては、まず補助対象施設であることは言うまでもございませんが、対象事業であること、それから年度内に完了できるものであること、それから書類の保管期限の遵守、その他該当する交付制度がある場合には、重複して補助金を受けてはならないなどが上げられております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

それでは、市内でこのような交付金、補助金の対象となる施設は何施設ほどあるのかお伺いします。

また、そうした施設に対して、どのようにしてこの交付金、補助金の周知をしているのかも伺います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

今回の補助金の対象となる施設につきましては、市内で5施設でございます。

また、周知の関係でございますが、毎年国から補助制度の通知が届いた後に、該当する施設へ周知をいたしております。また、年に3回ほど開催されております地域密着型サービス事業者の連絡協議会等でも周知をさせていただいております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

今、ずうっと聞かれています歳入でいう地域介護・福祉空間整備事業についてですけれども、歳出では認知症グループホーム等の防災改築支援、中身としては屋根、外壁、それから外階段という話ですけれども、これって防災という観点からの補助事業ではないの。それ以外でも別

に問題はない、それ以外の改修等にも使われるということで理解してよろしいのでしょうか。その点について、あるいはどういうふうに防災と関わってくるのかについて説明があれば説明してもらえるとありがたいです。

それからもう一つは、予算書の6、7ページの介護給付負担金の過年度分5,631万円と、それから一方では返還金で2,316万2,000円という形になっていますけれども、要は過年度分で5,600万円入ってきて、過年度分でまた2,300万円出ていくということになっていますが、その辺りの仕組みについて説明をお願いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の施設の関係の工事の件でございますが、こちらは、今回のケースでもそうでございますが、老朽化による大規模修繕等の実施する事業であれば、この補助金の対象となるということでございます。

続きまして、2点目の歳入の介護給付費の過年度分の収入と、歳出の過年度分の返還金の関係でございます。

こちらにつきましては、国庫の追加交付については、介護給付費の負担金の国庫分が今回追加交付になったということで5,631万円ということでございます。歳出については、過年度分の返還金として、まず項目の内容といたしましては、介護給付費の負担金が県費で420万7,070円、そして介護給付費の交付金として診療報酬支払基金へ231万3,784円、それから地域支援の事業交付金の国庫分として615万9,109円、同じく県費分として370万6,927円、最後に支払基金の分といたしまして677万5,069円を返還することとなります。以上でございます。

○17番（真野和久君）

それぞれの内訳は分かったんですけども、結局歳入として入ってきた分の性格というか、位置づけと、それからそれぞれ今説明を細かくしてもらいましたが、その歳出に関わる部分の性格というところで、何のために入ってきて、何のために出ていくのかというのの違いというのを、もう一遍説明をお願いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

歳出につきましては、前年度に市が支払いをいたしました対象経費の実績をもって精算するものでございます。歳入の5,600万の追加交付でございますが、こちらは30年度までは年度途中に変更交付がございましたが、元年度に国の方針等により変更交付は行われませんでした。そのため、今回精算額が大きくなったというものでございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。入替え後すぐに再開させていただきます。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第1号（質疑）

○議長（島田 浩君）

それでは、これより令和元年度の決算の認定について質疑に入りますが、決算の質疑については、決算書または実績報告書のページ数、あるいは款項目を示してから説明を求めるようにしてください。また、質疑が多数の場合であっても一括で質問を行うようにしてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側もまた理事者側も時間短縮に極力努めていただきたいと思います。

それでは、日程第12・認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。

まず最初に、5ページの歳入、地方消費税交付金についてお伺いをしたいと思います。

この年は、幼保無償化等が始まり、国・県・市の負担割合が示されております。そして、このときに国とか県とかの話の中で、消費税アップによる税収が少ない場合、これが来年度もちよっとそんなふうになりそうなんですけれども、そういった場合、幼保無償化に必要な財源は国や県から来ることになっているのか、その保証は得られているのか確認をさせていただきたいと思います。

それから、30ページの総務費、総務管理費、財産管理費、公有財産管理事業についてお伺いをいたします。

公有財産につきましては、固定資産台帳が作られていると思います。これの更新について、洗い替えなどされているのか、また壊れてなくなったものについてはどのように更新がされているのか、仕組みについて御説明をいただきたいと思います。

それから、32ページ、総務費、監査委員費、監査委員事務事業についてお伺いいたします。

地方自治法が改正されて、198条の4では監査基準は監査委員が定めるものとするということで、この年には監査基準をつくらねばならないという大きな仕事がありました。その監査基準についても、監査委員の合議によって決定する等で、各市独特の監査基準をつくるということが国のほうの法改正でされております。

そして、定められた監査基準については直ちに議会、教育委員会、選管、人事委員会、公平委員会など、もろもろの委員会に公表しなければならないというふうになっております。この監査基準確定のため特別な会議等は開催したのか、どのようなプロセスでこの監査基準を決定

したのか、お伺いをいたします。

また、議会では、私、下水道の関係で、負担金が徴収されていなかったりとか、それから滞納金が徴収されていないようなことを指摘してきたわけですが、こういった違反により、この監査委員会ではどのような審査をされたのか、説明をいただきたいと思います。

それから、59ページ民生費、生活保護費、生活扶助費の生活保護受給者への扶助費について、お伺いをしたいというふうに思います。

なぜ、このように生活保護受給者が増えているのか、その点についてどう評価されたのかお伺いをいたします。また、生活困窮者の相談等も同様に増えているのか、その点についてもお伺いをいたします。

そして、愛西市では、駅に遠いところ等、車がないと生活できないといった状況があります。車の保有は全ての生活保護者に認められていないのか、その点についてお伺いをいたします。そして次に、生活保護の方も職に就くということの努力が必要であります。そういった就職状況の把握はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

76ページの民生費、児童福祉費、保育園費の公立保育園整備事業について、お伺いをいたします。

永和保育園の改修工事についてですが、指定管理に備え万全の修理がされたのか、様々な声が聞こえてきておりますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、100ページの衛生費、清掃費、し尿処理費の合併浄化槽の設置整備事業について、お伺いをいたします。

下水道のほうの計画の中で、合併浄化槽等の地域が増えた場合、地域の見直し等がされるということになっておりますが、この合併浄化槽地域の見直しについては、どのような検討がされているのかお伺いをしたいと思います。

それから、114ページ、土木費、土木管理費、土木総務費の道路台帳整備事業についてお伺いをいたします。

今回下水道の関係で、市道とか水路について、大変興味を持ったわけなんです。市道に民地が含まれていたり、台帳と一致しない市道の状況があると知ったとき、どのように市は解決しているのか、その点について手法についてお伺いをいたします。

それから、121ページ、土木費、都市計画費、都市計画総務費、都市計画マスタープラン策定事業についてお伺いをいたします。

市街地区域のまちづくりについては、どこの課が中心になって行うのか、まちづくりを進めていく上では、水路の整備、そして道路の整備等が必要になってくるわけですが、人が住むまちづくりということを進めていかなければならないわけですが、どこの課が中心になって発信をしているのかお伺いをしたいと思います。それから、市街化区域においては、雨水の排水先というものの把握が必要だと思いますが、その点、きちんと市街化区域の雨水の流れについて把握できているのか、お伺いをしたいと思います。

122ページ、土木費、都市計画費、都市計画総務費、道の駅周辺整備事業についてお伺いを

いたします。

こちらの総事業費、そして財源確保についてはどのような計画になっているのか、どのような計画の下、計画を作られたのかお伺いをしたいと思います。

132ページ、教育費、教育総務費、教育委員会費、適応指導教室事業についてお伺いをしたいと思います。

これ佐織のほうにもう一つ造ったりとか、いろんなところで改善を教育委員会のほうでされてきたと思いますが、相談事業等の充実もしていくという答弁もこの議会の中であったと思います。どのような内容として充実させてきたのか、内容についてお伺いをしたいと思います。

133ページ、教育費、教育総務費、教育委員会費、特別支援教育支援員配置事業についてお伺いいたします。

こちらについては、個々の障害により様々な知識が必要になってまいります。この研修についてどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

最後の1つです。

135ページ、137ページ、教育費、小中学校費でICT事業についてお伺いをしたいと思います。

ニュースなどで、国は学校へのIT導入については、地方に資金は既にもう十分出してきたというようなニュースでの国のコメントが出てきておりますが、今までどれだけ国から費用が来て、どのように投入してきたのかについて説明をいただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、冒頭3点について御答弁をさせていただきます。

まず幼保無償化についてでございますが、必要な財源につきましては、地方交付税で措置されるため、消費税の税収の影響は受けません。

次に、2点目の固定資産税の台帳の関係でございますが、公有財産規則の規定に基づき、その都度所管課による報告を受け、更新はしてございます。また、当然壊れるものもございしますが、不用決定調書等を作成の上、廃棄をしておるものでございます。以上です。

#### ○監査委員事務局長（丹羽久美君）

監査基準の策定につきましては、自治法の改正に伴い、国から示された監査基準案により、監査委員と協議の上策定いたしました。また、審査につきましては、予算執行に関する部分を重点に置き実施しております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、生活保護の受給者の関係でございます。

なぜ増加したかについてでございますが、こちらは医療費扶助費が前年度比20.9%の増となっているのが主な要因でございます。また、相談につきましては、令和元年度が49件で、8件増加いたしております。

次に、車の保有は認められるかについてでございますが、自動車の保有につきましては、原則認められておりません。

4点目の生活状況の把握でございますが、こちらにつきましては、年間の計画を立てまして訪問を実施しております。また、健康が心配される方につきましては、適宜連絡を取り、状況を確認いたしております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

永和保育園の修繕工事の関係でございますが、重要度、優先度が高いと判断した箇所の修繕を実施し、できる限りの対応はしています。以上でございます。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

合併浄化槽地域の見直しでございますが、公共下水道の事業計画の変更時に検討することになると考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道路台帳整備事業の関係でございます。

状況により、いろいろな場合がありますが、寄附をお願いする場合や詳細測量が必要な場合などがあります。

続きまして、市街化区域のまちづくりの中心となる課ということですが、土地利用に関する施策や整備に関する方針などは都市計画課が中心的な役割を担います。まちづくりを進める上では、各種の計画に基づき各分野の担当課がそれぞれ連携して行うものとなります。

続きまして、市街化区域の雨水の排水先ということですが、市街化区域の雨水排水の多くは、道路側溝や小規模水路から幹線水路を経て河川に排水をされます。

続きまして、道の駅周辺整備事業の関係でございます。

基本計画では、用地費を除き概算事業費として約25億4,000万円を見込んでおります。また、本事業において、国の交付金を有効に活用して進めてまいります。道の駅周辺整備は、第2次愛西市総合計画や都市計画マスタープランに上げている事業でございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

適応指導教室に関する御質問です。

佐織地区に教室を増設し、市北部の地域の児童・生徒を通いやすくなるよう受入れ体制の充実を図るとともに、適応指導に加え教育相談にも対応できるような体制強化をしております。

2点目、特別支援教育支援員の研修でございます。

4月と8月に2回開催いたしました。4月は市の臨床心理士、8月は愛厚弥富の里の方を講師に研修を行っております。

3点目のICT事業の関係です。

国は平成26年度から29年度まで、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画に基づき、地方交付税措置により財政措置を講じました。また、平成30年度から令和4年度まで、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、財政措置を講じられることになっております。

地方交付税措置のため、実際に措置された金額について積算は困難でございますが、計画的に教育用コンピューター、電子黒板、実物投影機、校務用コンピューター及びプリンター等の環境整備を及び更新等を進めております。以上でございます。

## ○6番（吉川三津子君）

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず最初に、30ページの公有財産台帳の管理ですけれども、具体的に昨年度どれぐらいの更新、洗い替えなどがあったのか。多分、道路とかいろんなところで、急いで作っていらっしゃるの、実際と違ったりとか出てきていると思いますが、洗い替え等どれぐらいあったのか、教えていただきたいと思います。また、この台帳の更新について、きちんと更新の仕方について、周知がされているのかも確認をさせていただきたいと思います。

それから、32ページの監査委員事務事業について、お伺いをしたいと思います。

国が示したものと同じようにということですが、市としての独自の特徴ある監査基準をつくるということになっているわけですが、会議等、どのように開催して議論してきたのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

また、下水道についても先ほど答弁がございましたが、どのように審査をされたのか、決算等の数字等も違ってくるわけですが、どのような審査をして結論を出されたのか確認をさせてください。また、こういった監査基準については、直ちに議会等いろんなところに周知し、公表しなければならないとなっていますが、どのように公表されたのか教えていただきたいと思います。また、国が示した監査基準とどこが、どんな違いがあって特徴があるのか、その点についても教えていただきたいと思います。

それから、先ほど59ページの生活保護受給者への扶助費について、答弁をいただきました。

原則、車の保有は認められないということをおっしゃったわけですが、原則がついていけるとなると、何らかの特例があるのではないかというふうに思うわけですが、それはどんなときに車の保有が認められるのか教えていただきたいと思います。また、この生活状況の把握の年間計画を立てるんだということですが、大体どういった計画を立ててどんな調査をするのか、内容について教えていただきたいと思います。

それから、76ページの永和保育園の修繕工事について、お伺いをいたします。

以前も指定管理に出すときには、万全な修理をして指定管理に出すのが原則であるという答弁をいただいております。重要度の高いところから、できる限りという御答弁があったわけなんです、できる限りとは一体どこまでなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、100ページの合併浄化槽の整備事業について、変更時に見直しをするんだとおっしゃるんですが、この変更時というのはいつのことを言うのか教えていただきたいと思います。

それから、121ページの都市計画マスタープランの関係で、市街化区域の雨水については都市計画課のほうで把握をし、まちづくりをしている地域が洪水にならないような水路、排水能力、そういったものを把握していくんだということだと思いますが、これは今現在、市街化区域については、しっかりとそれが把握できている状況なのか、市街化区域の中に田んぼ等も減っていけば、遊水能力も減っていくわけなんです、そういった都市計画区域、市街化区域における防災的な状況の把握はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

あと、122ページの道の駅周辺整備事業で25億4,000万円の総事業費で、国の費用をできるだ

け使っていきたいということですが、市としてはどれぐらいまでだったら支出が可能ということで、市費の限度についてどう考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

あと、132ページの適応指導教室事業について、教育相談等も始められたということで、これは大歓迎をしていたわけなんですけれども、その適応教室を利用されている人に限るのか、そのほかの方でも相談に行けるのか、その点確認をさせていただきたいと思います。

あと、135ページ、137ページのICT事業なんですけど、地方交付税だから金額が分からないんだというお話なんですけれども、国が出したんだとって地方は分からないんだということで、大変私たちは困ってしまうんですが、実際に平成26年から29年にかけて、この愛西市がどれぐらい今まで費用を投入してきているのか教えていただきと思います。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず1点目の固定資産台帳の関係ですが、まずそもそも固定資産台帳の中には50万円以上の物品も入れております。したがって、相当の数が変わっておりますが、建物につきましては、例えば八開郷土資料室の除却に伴い減をしております。

また、普通財産、それと行政財産の区分けも入れておりますので、福原分校の移設、それと備品につきましては、全て廃棄をする場合、総務部長決裁ということで、全部、全ての課のものを見ておりますので、一概には言えませんが、相当な数、年間を通じて来ている状況でございます。以上です。

#### ○監査委員事務局長（丹羽久美君）

監査基準につきましては、会議をどのような議論をしたかということになりますが、特別な会議等は実施しておりませんで、監査委員と協議をした上で策定をいたしました。また、公表につきましては、法に基づき関係部署には公表をさせていただいております。

あと、国の基準にのっとって、市の特色をとということですが、こちらにつきましても監査委員と協議をした上で策定をさせていただいております。

それで、下水道の関係の条例違反の関係のどのような審査をとということですが、先ほども答弁させていただきましたが、予算執行に関する部分を重点に置き審査をしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの生活保護の自動車の保有の関係でございますが、原則の例外といたしましては、保有が認められますのは、例えば公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する方が、自動車による通勤に使用する場合などとされております。

#### ○社会福祉課長（田口貴敏君）

続いて、生活保護受給者の生活実態の把握に関しまして、生活受給者の中で、それぞれ状況に応じてA、B、C、Dの4段階、それぞれ2か月に1度、3か月に1度、4か月に1度、6か月1度という期間に分けて、家庭訪問もしくは電話等での連絡をして状況把握に努めております。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）



永和保育園の修繕の関係でございますが、修繕をやる箇所につきましては、細かなところまで見ると多々あります。そこで、劣化とか損傷状況を把握して、そこで優先度を考慮に入れてやっていくとそのような状況でございます。以上でございます。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

事業計画の変更がいつ頃になるかということでございますが、今のところ未定でございます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市街化区域の排水の関係ですけれども、過去に小規模開発が繰り返し行われた地域において計画されている場合は、現状の放流先の排水能力を調査し、新たな開発行為によって災害が発生する懸念が生じる場合は、雨水の一時貯留施設や水路の増強等を事業者へ求める必要があるとは考えております。

あと、道の駅の市の限度額の関係ですけれども、当然国の補助金を活用しながら実施計画に基づき財政部局と調整をしていきたいと考えております。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

適応指導教室の教育相談でございますが、不登校児童のみという対象を限っているわけではございません。指導員が適宜学校を回りながら、それぞれ相談業務を行っております。

それから、ICT事業の関係でございます。

平成26年度から小学校、中学校でのICTの使用料、賃借料、システム保守等の決算の概算額を申し上げます。平成26年度が約5,000万、27年度が6,300万、28年度が7,200万、29年度が7,700万、30年度が1億、令和元年度が1億1,000万、合計で大体4億7,200万ほどになります。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

ここで、少し早いですけど、お昼の休憩に入りたいと思います。再開を12時40分といたします。

午前11時43分 休憩

午後0時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、数点質問をさせていただきます。

まず実績報告書の44ページ、2款のコンビニ収納で、市民税、固定資産税、軽自動車税以外の料金についてできるのかお尋ねいたします。

あと46ページ、旅券発給事業の財源の内訳でその他特定財源とありますが、これはどのようなものかお尋ねいたします。

次に48ページ、就労生活支援事業委託、訓練と就労支援をどのように行っているかお尋ねします。

次に飛びまして80ページ、後期高齢者健康診査につきまして、この検査で早期発見者は何名お見えになったかお尋ねします。

また飛びまして124ページ、南河田交差点モニタリング事業で、車両台数等が何台あったかお尋ねいたします。

次に128ページ、消防施設等整備事業で、防火水槽解体工事につきまして、この施設の修理等の考えはなかったのか、またこの土地の返還要望があればどんな防火水槽でも解体できるのか。あと、この2か所の解体をされたわけですが、解体後の防火対策はどのようになっているかお尋ねいたします。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まずコンビニ収納ですが、一般会計以外では国民健康保険税の納付ができます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは旅券発給事業のその他の特定財源についてでございますが、特定財源の内訳は、収入印紙売払収入1,587万円と収入印紙売払手数料68万8,768円になります。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、就労生活支援事業についてお答えさせていただきます。

愛西市障害者地域生活支援センターにおきまして、就業を希望する障害者の方に対して訓練、指導、相談など必要な支援を行い就労の促進を図っております。必要に応じて、職場実習やアフターフォローも実施いたしております。

続きまして、80ページの後期高齢者健康診査について、早期発見者は何名かというお尋ねでございます。

血圧が高血圧の基準に該当した方は345名、血糖で糖尿病の基準値に該当した方は59名でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

モニタリング調査の実施につきましては、毎週木曜日に行っております。日中の8時間に換算した結果は、令和元年度で平成30年度比で51%増となりました。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

初めに、修理の考えでございます。業者より修繕不能と回答され、老朽化が激しく、倒壊する前に解体をさせていただきました。

次に、返還要望があれば解体できるのかの御質問でございます。地権者に承諾を得られず解体しました。

次に、解体後の防火対策でございます。近くにある消防水利にて対応しております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

再質問、2点ほど質問させていただきます。

南河田の交差点のモニタリングで50%という回答がございましたが、このモニタリングはどのような関係のものに活用するのかお尋ねします。

次に、防火用水の数、要するにこのような壊された土地の数と解体要望に対する対策、それぞれ今まで、先ほどお答えがあった近くの水利でやられるということですが、ほとんどの箇所がそういう対策をされたのか、その数等をよろしくお願いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

モニタリング結果の活用ですけれども、当該交差点の実態を把握し、交差点改良に伴う安全対策の検証に活用していきます。以上です。

**○消防長（横井利幸君）**

市内の防火水槽は369か所で、個人の土地に62か所設置しております。

解体後の対策につきましては、消火栓等で対応しております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をいたします。一括で全て質問ということだったので、ちょっと長くなりますがよろしくお願いします。

通告書に基づいて質問させていただきます。

9ページの市税の関係であります。市税（個人分・法人分）が増えた理由について、軽自動車税が増えた理由について、市たばこ税が増えた理由について、お尋ねをいたします。

次に、報告書14ページの基金利子ですが、この基金をどのように運営してこのような利息が生まれたのか、運用についてお尋ねいたします。

次に、報告書17ページ、臨時財政対策債についてですけれども、借入可能額があると思えますけれども、なぜ満額借りないのかについてお尋ねをいたします。

報告書23ページ、巡回バス運行管理委託事業であります。延べ乗車数を見ますと、佐屋地区、立田地区、八開地区は減っておりますが、佐織、海南病院については増えておりますが、これの減っている、増えている理由について。

報告書29ページ、ふるさと応援寄附金事業であります。前年より増えている理由についてお尋ねをいたします。

報告書34ページの市民活動支援公募ですが、3団体について、またどのような事業を行ったかについてお尋ねをいたします。

報告書39ページ、防犯推進事業であります。LED防犯灯の費用対効果はあったのか、それから防犯灯設置の要望と実績についてはどうなっているのかについて、お尋ねをいたします。

次に、報告書41ページの災害対策推進事業であります。非常用備蓄品の購入内容、それから備蓄合計は幾つになったのか、それから防災メールの登録状況と目標について、防災備品の購入内容と備蓄充足状況について、それから自主防災連合会の備品購入の内容について、次に単位自主防災会の訓練が減った理由について。

次に、報告書46ページの人口動向調査であります。転入が増えておりますがその理由、また地区別の転入・転出の状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

報告書47ページ、八開総合福祉センターであります。このお風呂の状態と利用状況についてお尋ねをいたします。

それから報告書59ページ、生活保護世帯についてであります。生活保護者の数が増えておりますがその理由、それから相談件数、受給の件数、それから新型コロナの影響はこれに関係しているのかについて、お尋ねをいたします。

報告書62ページ、配食サービス事業であります。対象世帯に対する利用者の割合についてお尋ねをいたします。また、配食事業者の数、アレルギー食の対応はできているのかについてお尋ねをいたします。

次に報告書66ページ、老人クラブ関係事業で、老人クラブが減っているわけですが、この減ったクラブと理由について。

次に報告書70ページ、子ども会補助金ですが、子ども会についても減っております。減った子ども会と理由について。

それから報告書81ページ、子ども医療扶助費で、中学生の通院の無料化が進められましたがそれについての評価、またこれについての市民要望などがありましたら、お尋ねをいたします。

報告書83ページの総合斎苑指定管理事業で、斎苑に2つの斎場がありますが、この利用状況についてお尋ねをいたします。

報告書87ページのごみ処理事業であります。粗大ごみの戸別回収の状況、また粗大ごみの回収ゼロの月があったと思っております。それについての状況をお尋ねいたします。

それから報告書92ページ、がん検診等の委託であります。無料クーポン検診の受診が低い理由についてお尋ねをいたします。

それから報告書93ページ、がん検診推進事業委託ですが、集団検診の予約がなかなかできないという問題がありました。この問題は解決したのかについてお尋ねをいたします。

報告書99ページ、一般不妊・不育症治療費補助ですが、執行率が60.5%になっております。これの評価、相談件数、実施件数についてお尋ねいたします。

報告書105ページ、道の駅についてであります。この立田ふれあいの里の利用者数、売上げ、収益の推移についてお尋ねいたします。

それから報告書109ページ、土地改良区補助事業ですが、4地区ごとの農地面積、工事費の総額についてお尋ねをいたします。

次に報告書113ページ、プレミアム付商品券事業であります。申請状況と評価についてお尋ねいたします。

報告書115ページの地域内側溝・舗装工事がありますが、実施率を見ますと側溝23%、舗装17%ということで、地元要望にして予算が足りない状況だと思っております。市の判断を伺います。

報告書120ページ、駅前広場等維持管理事業であります。藤浪駅前のこの広場ですが、人工の川がありますが、なぜ水を流さないのか、夏だけでも流してほしいという要望ありますが

市の判断は。また、この藤浪駅には時計がないので設置してほしいという要望もありますが、それについての考えをお尋ねいたします。

報告書123ページ、空家等対策推進事業であります。危険な空き家状況4件とありますが、実施の内容について、町内とか事例について説明いただきたいと思っております。

それから、報告書124ページで先ほど質問がありましたが、南河田交差点モニタリング事業で、結果どうであったかというのと、危険な状況があったのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから報告書130ページ、消防署事業費で、職員の充足率はどうか、それから市内のAEDの配備と点検の状況についてお尋ねをいたします。

それから、報告書133ページの特別支援教育支援員配置事業であります。支援員配置の学校数、これは載っておりますけれども、小学校・中学校の障害児数と支援員数、また資格認定は必要なのか。

それから報告書141ページ、社会教育活動費についてであります。決算額が前年より大きく減った理由について。

それから報告書145ページ、佐織公民館の利用者の数が減っておりますがその理由についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それではまず市税の増加要因です。個人分につきましては、株式等の譲渡所得が増加したことです。法人分は、納税額の激増した企業があったためです。

次に、軽自動車税ですが、四輪乗用の自家用の登録台数が増加したことです。

次に、市たばこ税です。税率の引上げが増加の要因です。

次に、基金の関係です。運用ですが、運用方法は公金管理委員会を経て、定めている計画に基づいた運用を行っているものでございます。

次に、臨財債の関係ですが、借入れをしていない部分も元利償還額は交付税措置をされているため、1,000万単位の借入れとしたものでございます。

次に、巡回バスでございます。利用者減の直接的な理由は不明です。運転手の聞き取りによると、いつも利用していた方が体調不良や施設入所、転出などの理由により減少したようではあります。年度の後半におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で減少をしております。なお、佐織ルートは、大型ショッピングセンターを利用される方が増えたのが要因です。また、海南病院ルートは、本運行により利用者数が増えたことが要因と考えております。

次に、ふるさと応援寄附金であります。1件当たりの寄附金額が高額な商品に対する寄附が増加したため増えているというのが要因でございます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市民活動支援公募、3団体の事業内容ということでございます。

子供の孤食防止、居場所づくり、あと貧困対策と食を通じた地域のつながりを促す団体、町方ふれあい子ども食堂で、地元食材による食事の提供、本の読み聞かせや学習支援を行いまし

た。

地域独自のハザードマップを作成・活用する団体、ハザードマップ作成委員会で、東日本大震災被災地への研修、過去の災害の聞き取りなどからハザードマップ作りを推し進めております。

高齢者支援助け合い活動活性化を目指す団体、地域たすけあい活動ネットワークで、他団体サロンの見学・視察など、つながりを多く持つことでお互いの情報交換やスキルアップのほうを図りました。

続きまして、LED防犯灯の費用効果はあったかということでございます。平成26年度決算との比較で、約80万円減となっております。

次に、防犯灯の設置要望と実績ということでございますが、47件の設置要望があり38件設置をいたしました。

続きまして、備蓄品の購入内容ということでございます。避難所に必要な避難所用マットなどの備品及び保存用の飲料水やアルファ米などの備蓄食糧など、17品目のほうを購入させていただきました。

続きまして、防災メールの登録状況と目標ということでございます。令和2年3月末現在で、1万153件でございます。目標は、令和7年度までに1万2,000件でございます。

続きまして、災害備蓄の購入内容と充足状況でございます。ハロゲン型投光器、コードリール、組立て式トイレ、指定避難所で使用する特設公衆電話機などを購入し配備いたしました。充足状況につきましては、ハロゲン型投光器86.4%、コードリール69.7%、組立て式トイレ69.3%でございます。

次に、自主防災連合会の備品購入の状況でございます。発電機、ヘルメット、カセットコンロ、毛布、簡易トイレ、救助工作セットなどの防災備蓄品のほうを購入しております。

次に、単位自主防災会訓練が減った理由ということでございますが、単位自主防災会が自主防災連合会を結成し連合会補助金で申請をしているため、単位自主防災会補助金の申請数が減少しているということでございます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、転入が増えている理由、地区別の転入・転出の状況についてでございます。

転入増加の原因としましては、住宅開発などが考えられます。令和元年度における地区別の転入・転出の状況については、4地区で答弁をさせていただきます。佐屋地区、転入995、転出893、立田地区、転入164、転出170、八開地区、転入106、転出116、佐織地区、転入804、転出713、以上でございます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、八開総合福祉センターのお風呂の状態とその利用状況についてお答えさせていただきます。

まずお風呂の状況につきましては、ヒートポンプ4機のうち2機が現在故障しておりまして、古い機械のため部品などがなく修理できない状態でございます。1機は空調、1機は風呂の湯

沸かしに利用をいたしております。

利用状況といたしましては、風呂のみを利用する人数は把握をしておりますが、老人福祉センターの利用者数は延べ人数で1万2,060人でございます。

続きまして、生活保護世帯の関係でございます。

生活保護世帯が増えている理由でございますが、老齢による収入、貯蓄等の減少や傷病によるなど、申請件数が増加していることが主な増加の理由でございます。

次に、相談件数と受給者件数でございますが、相談件数は令和元年度が77件で前年度より6件減少しております。受給者数につきましては、令和元年度は延べ2,242世帯で前年度より延べ16世帯増加しております。

3点目の新型コロナウイルスの影響でございますが、令和2年3月末の時点では新型コロナウイルスの顕著な影響は見られません。

続きまして、配食サービス事業の関係でございます。

こちらの利用者の割合についてでございますが、全体の対象者数となりますと該当者の把握は困難でありますので、独り暮らし高齢者と高齢者世帯の割合でお答えさせていただきます。

独り暮らし高齢者の利用率は約7.0%、高齢者世帯の利用率は3.2%でございます。

次に、市が委託している配達業者の数でございますが、委託している配達業者数は4社になります。

また、アレルギー対応の関係でございますが、様々なアレルギーがありますので対応可能かどうかは業者との相談となります。

続きまして、老人クラブ関係でございます。

減ったクラブとその理由でございますが、平成30年度末に3団体が活動をやめられました。高齢化で活動が困難となった、また役員の成り手がいないといったことが理由と聞いております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、子ども会の関係でございます。

減った子ども会につきましては、東藤浪子ども会、道東子ども会、セントレー子ども会の3か所と、永和台の4か所が統合されて永和台子ども会となったため、合計6か所減っております。

減った理由につきましては、子ども会員数の減少により団体活動の継続が困難になってきたと聞いております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、子ども医療費の扶助費の関係についてお答えさせていただきます。

中学生の通院無料化の評価につきましては、保護者の方々の経済的負担の軽減が図られたものと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、総合斎苑の2つの式場の利用状況についてでございますが、槇の間は55件、蓮の

間は153件の利用がございました。

続きまして、粗大ごみの回収の状況、粗大ごみ回収ゼロの月は困るという声があるかについてでございますが、粗大ごみの個別回収の状況は、年間で792世帯より持込みがございました。

続いて、回収の月ゼロのことでございますが、令和元年度は連休により5月と1月の集積場の回収がなかったため、問合せ等がございました。私からは以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

がん検診の関係でございます。

子宮頸がん検診は、20歳の方のみを限定対象としているため、学生の方が多く検診を受ける習慣が身につけていないためではと思われま。

乳がん検診は、40歳の方のみが対象でおよそ4人に1人の受診にとどまっております。仕事や家事、育児に追われる一番忙しい年代だからではないかと推測されます。

続きまして、予約問題の解消の件でございますが、予約専用電話による受付のみからインターネット予約と窓口受付を開始したことで電話のつながりにくい状況も緩和され、予約も以前に比べ取りやすくなっております。

続きまして、一般不妊・不育症治療の関係でございます。

一般不妊及び不育症治療費助成補助は、対象者数を事前に把握することは難しいため、執行率としては60.5%となりましたが、申請された32人の方全てに助成制度を利用させていただいております。不育症治療費助成の実績はありませんが、1件の問合せのみでございました。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅の利用者数、売上げ、収益の推移はということでございます。

産直コーナーのレジ通過者数によれば、ここ数年減少傾向にあります。収益としては、指定管理者の決算によれば黒字となっております。

続きまして、土地改良区の4地区ごとの農地面積と工事費の総額ということで、佐屋地区796.6ヘクタール、1億326万5,940円、立田地区1,029.2ヘクタール、1億3,129万6,780円、八開地区615.1ヘクタール、1億1,667万5,870円、佐織地区359.8ヘクタール、6,926万1,090円です。

続きまして、プレミアム商品券の申請状況と評価ということですが、申請状況は、対象者8,738人に対し申請者3,185人で、割合は36.46%でした。評価としては、一定の効果があつたと考えております。

続きまして、側溝・舗装工事の関係でございます。実施率が低いのは、要望量が多かつたということでございます。

続きまして、駅前広場の関係の水景施設ですけれども、老朽化に伴い原因不明の漏水が多発したため休止しております。現時点では、再稼働の予定はございません。

続きまして、時計の件ですけれども、駅前広場供用開始以降、設置を求める意見はいただい



ておりません。

続きまして、空き家対策でございます。空き家対策の内訳ですけれども、勝幡町1件、大井町1件、西川端町2件です。これらの空き家は、基礎・土台の腐朽、外壁の破損、屋根の変形などにより不良住宅として判定し補助したものでございます。

続きまして、モニタリングの関係でございます。

モニタリングの結果ですけれども、交差点の信号待ちをする車両が停止線を越えずに確実に止まっているかという点につきましては、94%が止まっていることが確認できました。

次に、大型車両が停止線内で通行できているかという点につきましては、ほぼ全ての車両が停止線内を超えることなく安全に通過できているということが確認できました。

歩行者、自転車滞り場所等に止まり安全に通行できているかという点につきましても、危険な状況が生じていたとの報告はありませんでした。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

職員の充足率は、約97.2%です。

次に、AEDの配備状況ですが、消防本部の本署に5器、分署に3器で、点検は1日1回以上点検しております。市内のAEDは、82施設、94器設置されており、各施設において管理をされております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

特別支援、教育支援員についてでございます。立田中学校以外の17校に配置しております。障害児数は小学校が95人、中学校が38人、支援員の数は小学校26人、中学校6人です。資格は必要としておりません。

2点目の社会教育活動費の減額理由でございます。家庭教育推進事業について、委託の内容や方法の見直しを行いました。その結果の減額でございます。

3点目、佐織公民館の利用者減についてでございます。おおむねホール利用の減少分が影響していると考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

それでは、再質問お願いいたします。

市民税につきまして、部長のほうから法人税について激増のところがあったということですが、もう少し具体的なお願いをしたいと思います。

基金利息ですが、公金管理委員会で運営をしたということですが、どのような点に注意して運営をしているのか、利益を追求しているのか安全を追求しているのか、その点についてお尋ねをいたします。

次に、39ページの防犯推進事業のLED防犯灯の費用効果であります。87万円効果があったということですが、もう少し導入のときの説明でいくと効果があるような記憶ですけれども、この87万円は少ないのではないかと思うんですが、再度お尋ねをいたします。

46ページの人口動向調査で、地区別で転入・転出の数をお答えいただきましたけれども、佐屋、佐織については増、立田、八開については差引き減になるんですけれども、住宅開発等と

いう説明でありましたけれども、あと減のほうについての理由等も分かりましたらお願いをしたいと思います。

62ページ、配食サービスであります。今4社にお願いをしておることではあります。これはいつから4社になったのか、当初1社だけであったという記憶ではあります。4社ならば365日の対応も可能かと思いますが、そういう点についても分かりましたらお尋ねいたします。

報告書66ページの老人クラブであります。クラブ名も分かりましたら具体的にお答えいただきたいと思います。

報告書81ページ、子ども医療費の関係であります。経済的な軽減ができたこと、中学生の通院無料化、ただやっぱり後での返還という償還払いという問題があるので、それについての市民の改善要望があったのではないかと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

87ページのごみ処理事業であります。粗大ごみ回収ゼロの月が2回あったということではあります。これについての改善の考えは、その後のこういう月が出ないように改善の考えがあるのかどうか。

報告書92ページ、がん検診クーポンの件であります。この20歳、40歳というふうに限定されておりますけれども、やはり執行率が低いというのは非常に残念なことであります。ほかの年齢が対象なのか、この年齢に限定されている特別の理由があるのかについてお尋ねいたします。

あと、報告書105ページの道の駅の件であります。答弁では、利用者数が減っていると、ただ黒字だということではあります。売上げとか収益の推移についてお尋ねをいたしておりますので具体的に推移の数字がありましたら紹介いただきたいと思います。

報告書113ページのプレミアム付商品券事業であります。一定の効果はあったということでは全体的な評価ではあります。これについては低所得者とか子育て世代とかによって大分内容が違っていると思うんですけども、もう少し正確に答弁をいただきたいと思います。

報告書115ページの地域内側溝・舗装の件であります。要望が多くてこんな数字になっているのか、予算が足らなくてこんな数字になっているのか、これは見方によって180度違うんですけども、やはりせめて50%ぐらい行ってほしいというふうには思うわけですが、その点について再度確認をしたいと思います。お願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず1点目の法人税の関係ですが、具体的な法人名は申し上げられませんが、前年30年度の法人税6万5000円の会社が昨年2,460万円の納税額ということで大幅に上がった会社が存在したためです。全体的には下がっていますが、この影響が大きいということです。

次に、基金の運用でございます。具体的には金融機関等の定期預金として預けておりますし、国債、地方債など債券で運用も行っております。また、安全か利益かということでございますが、安全を第一に運用し、さらに利益を求めるということでございます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

LED防犯灯の関係でございます。80万円と、単年につきましては少額ではございますが、長期的に見ることによって費用対効果が現れるというふうに考えております。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

立田、八開地区の転入・転出の減ということでございますが、特に大きなものはなく自然減と思っております。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

まず、配食サービスの4社いつからというのはちょっと手持ちがございません。申し訳ございません。

あと、老人クラブの団体数でよろしかったでしょうか。こちらちょっと名称は分かりませんが、地区ごとにちょっとお答えさせていただきます。

佐屋地区が1団体、立田地区が1団体、佐織地区で1団体ということでございます。

それから、中学生の通院無料化の評価の関係でございますが、こちらも令和2年度4月診療から中学生の無料化の受給者証も交付されておりますので、医療機関等での窓口で負担がなくなったということでございます。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

ごみゼロの回収がなかった月の改善についてでございますが、本年度より毎月行えるよう改善を行っております。以上です。

**○健康推進課長（服部芳樹君）**

がん検診の20歳、40歳の年齢を限定しているという件でございますが、がん検診推進事業費補助金という国庫補助金の対象年齢ということになっているからです。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道の駅の産直コーナーの売上げの推移ですけれども、平成29年度売上金額が約2億7,000万円、30年度売上金額が約2億4,000万円、31年度売上金額が約2億3,000万円ということでございます。

続きまして、プレミアム商品券ですけれども、こちらにつきましては販売したセット数のほうでちょっと答弁させていただきます。非課税者といたしましては1万3,200セット、子育て世帯として3,649セットの販売ということでございます。

続きまして、地域内側舗の件ですけれども、実質50%ということですのでけれども、要望数がかかり多いということで各地区1か所はできるような対応は取っております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時18分 休憩

午後1時20分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

## ○17番（真野和久君）

まず歳入のほうからですが、概要書11ページ、地方消費税交付金が前年度比で5.2%減っている理由についてお尋ねします。

次に概要書12ページ、地方特例交付金が前年度比で212.8%になっている理由について。

それから2款の総務費ですが、概要書27ページ、職員研修事業について、職員研修委託料の4講座と職員研修等負担金の4研修について、それぞれどんなことを学んできたのか、そしてそれぞれの委員会について対象職員は何人かお尋ねします。また、職員研修等負担金の4研修の参加人数についてもお尋ねします。

概要書33ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略第1次戦略に対してですが、創生戦略策定についてですが、第1次戦略の目標に対する結果とか成果はどんなものがあって、第2次にどのように反映されているのかについてお尋ねします。

概要書36ページ、男女共同参画推進事業についてですが、毎年アンケートを行っているようですが、そのアンケートはどのように活用されているのかについてお尋ねします。

概要書38ページ、ふるさとづくり推進事業で、助成件数が今回大きく減っている理由と、また一方で金額が大きく増えている理由について、特徴ある事業とか金額があれば教えてください。

概要書46ページ、旅券発給事業についてですが、財源内訳に基づく支出内容についてそれぞれお尋ねします。それと、旅券交付の申請数と交付数のずれについての理由をお尋ねします。

それから3款の民生費ですが、概要書53ページ、障害者タクシー扶助については、高齢者タクシーチケットのような行き先などの制限があるのか、また対象となる障害者の数は何人か、またそれに対する利用者の割合はどのくらいかについてお尋ねします。

概要書60ページ、民生児童委員についてですけれども、特に民生児童委員に関して委員の地域の活動状況、訪問回数とか相談件数などの状況について、ちょっと詳しく説明をお願いします。

概要書66ページですが、シルバー人材センター事業の補助事業で補助金が減った理由についてお尋ねします。

概要書73ページ、民間教育・保育施設補助事業と、74ページの保育対策総合支援事業ですけれども、執行率が70%前後しかない理由についてお尋ねします。

4款衛生費ですが、概要書82ページの狂犬病予防注射についてですけれども、注射頭数が減っているにもかかわらず最終予算額が50万円多くなっている理由についてお尋ねします。

概要書86ページ、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業ですけれども、補助金4種類のそれぞれの件数がどのくらいあるのかについて教えてください。

概要書100ページですが、合併処理浄化槽等設置整備事業についてですけれども、それぞれ毎年ほぼ全部終わっていますが、申請を断ったり、また結局お金がなくて翌年に回しているものがないのかについてお尋ねをします。

それから、8款の土木費に関してですけれども、概要書の117ページの交通安全対策費が、

決算額が昨年度に比べて1,200万円ほど減っています、当初予算に比べて。工事請負費で、それぞれの工事で要望をそれぞれ100%やっているのかどうか、それぞれどのぐらいできているのかについてお尋ねします。

概要書119ページですが、民間住宅耐震診断事業で、民間木造住宅耐震委託料のところ、耐震診断は現在目標に対してどのくらい進んだか。令和2年度で一応目標95%ですが、どのくらい進んでいるか。あともう一つは、危険箇所ブロック塀撤去補助事業で、撤去が必要なブロック塀は一応一番最初のときに調査をしたと思いますけれども、何件あって何件ぐらい終わったのかについて教えてください。

概要書121ページ、瀏高地区の暫定用途地域整備検討事業で、委託料のところ住民説明会が行われたといいますけれども、その説明会の中で出た特徴的な意見など、またそれに対する対応などについてお尋ねします。

9款の消防費ですけれども、概要書128ページの消防施設等整備事業で、佐屋、立田、八開、佐織地区ごとの消防水利の充足率についてお尋ねします。

それから、10款の教育費ですが、概要書132ページの適応指導教室事業で、佐屋・佐織の通所人数を教えてください。あと一応確認ですけれども、卒業後の状況についてどのぐらい把握しているのかについてお尋ねします。

それから、概要書139ページ、学校給食事業ですけれども、需用費の表の給食費と決算書の賄材料費とか、それから決算書にはないですけれども学校給食負担金の関係、また市補助金の関係などについて、全体としてどういう関係でこの表が成り立っているのかについてお尋ねをしたいと思います。金額がどういう形で出てきたのか教えてください。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず地方消費税交付金ですが、令和元年11月末日が休日のため納期が12月2日となり、12月以降に納付されたものは翌年度の交付金となりました。その結果、通常の年よりも1か月分少なくなっていることが減額の要因と考えております。

次に、地方特例交付金ですが、令和元年10月から幼児教育・保育無償化に伴う国の補助金、子ども・子育て支援臨時交付金が含まれているためであります。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

職員研修の内容等ということでございます。

ハラスメント防止研修は、ハラスメントへの理解を深めハラスメントを撲滅することを目的として実施をいたしました。対象職員は、管理職職員で20名でございます。

メンタルケア研修は、ストレスへの気づきと自己理解及び自己管理への理解を深め、職場対応力を高め自己開発育成のヒントを得ることを目的として実施をいたしました。対象職員は、採用2年目から40代前半の職員で48名の受講です。

人事評価被評価者研修は、人事評価制度の基礎や役割を確認し、目標に沿ってどのように行動していくべきかを学ぶことを目的として実施をいたしました。対象職員は、管理職員を除く全員でございます。97名でございます。

女性活躍推進研修は、女性の職業生活における活躍についての考え方を学び、理解を深めることを目的として実施をいたしました。対象職員は、採用2年目から主任級までの女性職員22名でございます。

海部地区市町村職員研修協議会は、職員の階層別の研修を実施し、それぞれの職階に応じて必要なスキルを学びました。対象職員は、各職階に対応した職員でございます。

自治大学校は、地方公共団体職員として必要な基本法制及び政策形成能力を高めることを目的として学びました。対象職員は、自治大学校の受講要件に該当する職員でございます。

市町村・国際文化アカデミーは、地方公共団体職員として必要な職務に関する専門的知識を学びました。対象職員は、職務に関する専門的知識の習得が必要な職員でございます。

地域問題研究所は、時代に即応したテーマで、理論と実践の両面から考えることを学びました。対象職員は、受講を希望した職員でございます。

負担金の4研修の参加人数は、地区研修協議会で73名、自治大学校1名、アカデミーで5名、地域問題研究所で21名が参加いたしました。

続きまして、総合戦略第1次の目標に対する結果、あと2次への反映ということでございます。

平成27年度より作成された第1次まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、おおむね目標を達成、あるいは目標に向けて一定の進捗が認められるものでございました。第2次総合戦略の見直しにおいて、十分な政策効果が認められないものについては、市民・高校生アンケート調査の結果の分析を踏まえまして、新規事業等の追加、KPIの見直しを行いました。

また、国から示されましたまち・ひと・しごと創生基本方針2019における第2期の新たな視点、総合戦略推進委員会の意見、提案を受け、第2次総合戦略の策定を行いました。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、男女共同参画推進事業につきまして、アンケートはどのように活用しているかにつきまして、計画に基づく事業評価に活用をさせていただいております。また、パネル展示のテーマや広報紙への掲載記事の内容を決める際の参考としております。

続きましてふるさとづくり、件数が減っている理由及び金額が増えた理由でございます。

減っている理由につきましては、集会所で使用する備品や地域での祭りで使用する備品の購入に対する申請件数が減少したためでございます。

金額が増えた理由としましては、集会所の老朽化による修繕が増えたためでございます。主な増額の内容につきましては、日置町でエアコンの取替え工事、大野山町で公民館の修繕工事、柚木町で公民館の防水塗装工事を行っております。

続きまして、旅券発給事業、財源の内訳に基づく支出の内容、旅券の申請件数と交付のずれでございます。主な支出は収入印紙の購入であり、一般財源については収入印紙を売払いしていない額が主なものになります。申請件数と交付数の差については、申請から交付まで期間があり旅券を取りに来ていただけない方が見えるためでございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、障害者タクシー扶助の関係についてお答えさせていただきます。

まず行き先の制限につきましては、障害者タクシー扶助について制限は設けておりません。

2点目の対象者となる障害者の方の数でございますが、身体障害者手帳1級から3級の所持者の方、療育手帳A判定またはB判定所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、被爆者健康手帳所持者で合計2,607名でございます。ただし、合計には重複がございます。

続きまして、利用者の割合でございますが、手帳の種別ごとの交付者の割合につきましては、身体障害者手帳所持者が39.3%、療育手帳所持者が21.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者が32.4%、被爆者健康手帳所持者が23.5%でございます。

続きまして、民生児童委員の地域での活動状況の関係でございます。こちらにつきましては、市から依頼をさせていただいておる主な事業といたしまして、高齢者訪問、それから熱中症対策や高齢者詐欺の未然防止等の啓発、そして敬老金の配付でございます。また、これ以外では、各委員が独自で高齢者宅の訪問や電話での安否確認などを行っていただいております。

続きまして、シルバー人材センターの補助金が減った理由でございますが、こちらは正職員1名と嘱託1名が年度途中で退職されたためでございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

民間保育・保育施設に対する補助金等の執行率でございますが、この事業につきましては見込みが難しく、結果的にこのような執行率となったものでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

狂犬病予防注射事業で、注射頭数は減っているが、最終予算が50万円多い理由についてでございますが、登録システムを新規導入するための予算を計上したためでございます。

続きまして、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業の補助金4種類についてでございます。太陽光モジュールが36件、HEMSが13件、蓄電池が27件、一体利用が54件となっております。以上です。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

合併処理浄化槽の設置事業で、申請を断ったり令和2年度に回したものはございません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

交通安全対策事業について答弁をさせていただきます。決算が減ったのは、30年度において南河田地区で路面カラー塗装などを実施していたためでございます。

次に、要望は100%実施されているかということです。地域要望については、カーブミラーなど現地を確認し交差点内の見通しが悪くないと判断した場合など実施していないところもございりますが、市で施工できるものについては実施しております。

続きまして、耐震診断は目標に対してどれくらい進んだかということですが、現状で耐震性がないと思われる木造住宅の総数は約8,300棟と推計しており、これまで約1,600棟の耐震診断を行ってきました。現在、愛西市内の住宅の耐震化率は72%です。引き続き、必要性を啓発し、耐震関連事業を推進してまいります。

ブロック関係ですけれども、平成30年度から補助金の交付を35件行っており、撤去・回収した塀の延長は577メートルとなります。

続きまして、刈高地区の住民説明会で出た意見とその対応はということですが、住民説明会では、公園の計画内容や整備内容、また公園と調整池の完成予定時期を教えてもらいたいとの御意見がありました。公園については、地域関係者などの意見を聞き整備内容を決めていくこと、また完成予定時期については公園は令和4年度の完成、調整池は令和5年度以降に整備工事を開始して行く旨をお伝えしております。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

地区ごとの充足率でございます。佐屋地区が93.8%、立田地区が93.0%、八開地区が88.5%、佐織地区が98.3%です。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、適応指導教室の関係でございます。

令和元年度におけるスマイル佐屋の利用状況は、小学生が3名、中学生が16名、スマイル佐織の利用状況は、小学生が1名、中学生が9名でした。

卒業時点での進路につきましては把握をしておりますが、その後の状況について確認・把握することはしておりません。

2点目の学校給食の関係です。それぞれの内容について御説明申し上げます。

まず給食費についてでございますが、これは児童・生徒・教職員等が食した給食にそれぞれの単価を掛けた数字でございます。端数が出ているのは、アレルギー等で牛乳ありなし、それによって給食費の単価が減額されている場合があるため端数が生じております。

賄材料費は、児童・生徒及び教職員並びに調理員・配膳員などの食数における費用、これに本年3月は臨時休業期間におけるキャンセルできなかった食材に関する費用が含まれております。

学校給食費負担金は、児童・生徒及び教職員並びに調理員等が食べた給食食数に対し収入した給食費です。給食費の補助は、児童・生徒の給食費に対し1食10円を公費負担し、約810万円が公費負担となっております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきます。

最初に、研修に関してですけれども、毎年同じような研修をやって、同じようなといっても当然内容は変わってくるでしょうけど、毎年開いているものですよね、研修に関しては。あと、その派遣については、希望者とか該当する職員とか、それから専門知識が必要な職員とか、その辺の選定とかというのはどういう形でやっているのかについて教えてください。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して、目標はおおむね達成できたという話ですが、抽象的な話でしたが、取りあえず今のところは第2次に向けて、第1次ではあまり達成目標がうまくいなくて、第2次でとりわけ見直したところについて具体的な事例があれば教えてください。



それから、男女共同参画事業に関してですけれども、毎年アンケートをやって事務評価とかその次の掲載記事の内容とか参考にしてあるとかいう話ですけれども、共同参画そのものの意識とか、そうしたものの改善とかそういったものは見られるのでしょうか。その点について教えてほしいと思います。

それから、概要書82ページの狂犬病予防注射事業ですけれども、予算的には登録システムに変更があったということが分かりますが、だんだん注射頭数が減ってきておるといのは、犬の登録が減ってきているのかということと、犬は本来全ての犬を登録しないといけないとは思いますが、そうなっているのかどうかについて、その辺の課題があればそれについて教えてください。

それから、概要書119ページの危険ブロックの撤去補助についてですけれども、35件で577メートルをやったという話ですけれども、まだ危険箇所はあるのかどうかについて教えてください。取りあえずそれだけお願いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

研修の関係でございます。

まず市のほうでやる研修につきましては、議員のおっしゃるように、通年である程度のスパンでやるもの、あとやっぱりそのときのタイムリーなものということで考えて実施をさせていただいております。

あと、派遣のほうの関係でございますが、例えば自治大学校でいくと要件とか必要なものがございます。あと、アカデミーや何かでありますと例えば税の知識とか、その者にこの研修を受けさせることによって効果が上がるだろうということで、こちらのほうで選定させていただいて受講していただいている、これが実態でございます。以上です。

#### ○経営企画課長（堀田 毅君）

まち・ひと・しごとの具体的な内容、K P Iの内容という形でよろしかったでしょうか。

一定の進捗が認められるもの、十分な政策効果が認められないもの、いろいろございましたけれども、K P Iによって評価される新規就農者数、巡回バス利用者数などは一定の進捗が認められました。こちら数値的に認められております。反対に、子育てで相談できる人がいる割合、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合などのK P Iが十分な政策効果が認められないという結果になりました。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

男女共同参画に関する意識のことでございますが、昨年度のアンケートの結果から、男性は外で働き、女性は家庭を守るべきという考え方については「反対」と答える方が75%あり、全体としては固定的役割分担意識は徐々に解消しつつあると感じております。

もう一点、犬でございますが、犬の登録者数につきましては年々少しずつ減っております。注射率につきましては、大体約70%程度であると、この注射では100%に満たないというものにつきましては、今後、注射率の状況を踏まえながら検討していきたいと思っております。以上です。

○産業建設部長（山田哲司君）

市内には、撤去対象となるブロック塀が数千件を超えると推計をしております。住宅密集地を主体に、毎年点検のほうを実施しております。以上です。

○議長（島田 浩君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開を13時55分といたします。

午後 1 時45分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

それでは、決算の認定について質問いたします。

まず、歳入からお願いします。

概要書の12ページの地方交付税についてですが、約2億5,300万円の減収ということで決算になりましたが、その2億5,000万円が本会計に与える影響というのはどのような影響があるのかということが1点。

続いて、同じく12ページに分担金、負担金というところがありますが、民生費の負担金で7,000万円のマイナス、学校給食費負担金で2,500万円のマイナスについての減少した理由をお願いします。

あと、続いて13ページですが、使用料及び手数料についてですが、3段目、総務使用料で減っている状況、それから教育使用費でも減っていますね。全体的に800万円減っていますが、これについては、どうして減ったのかについて教えてください。

また、同じく13ページの下、国庫支出金のところで土木費のところの部分ですが、土木費国庫補助金のところで4,600万円、これは社会資本整備総合交付金ということで交付されておりますが、この内容、内訳について教えてください。

また、今の分担金、負担金や使用料、手数料の歳入について、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少というのがあったのかどうか、影響があったのかどうか、教えてください。

続いて決算書ですが、決算書の46ページですが、職員の研修についての部分については先ほど概要書にもありましたが、決算書46ページの秘書費の中で、負担金、補助及び交付金のところで海外行政調査というのが28万3,000円あります。この海外行政調査について、どのような内容であったのか、教えてください。

続いて、概要書の30ページですが、公有財産管理事業について、測量設計が2件あったという内容がありますので、その2件についてはどのような内容であったのか。また、火災保険の対象、火災保険に入りましたということでもありますので、火災保険の対象の施設と、どのような内容のものなのか、教えてください。

さらに、30ページは解体をしたということで、八開郷土資料室の解体ということがありますが、解体した平米単価は幾らぐらいなのか、教えてください。

続いて32ページ、監査委員事務事業についてですが、こちらも定期監査、それから指定管理者監査、財政援助団体等監査、それについて日付と、どこの施設かということは載ってはおりますが、この監査についてそれぞれどのような課題があったのか、問題はなかったのか、教えてください。

続いて35ページですが、行政事務委託手数料についての確認です。

行政事務委託手数料については、どこに支払いをするのか。総代さんに支払うのかどうか、どこに支払うのか。また、行政事務委託契約の内容についてお伺いします。

続いて、36ページの地区事業交付金についてですが、それぞれの交付金等については決算がされておるわけですが、あいさいさん祭り実行委員会交付金だけは300万ということで丸の多い金額になっておりますが、このあいさいさん祭りについての会計の状況というのは当然報告はされていると思いますが、その概要についてお伺いします。

続いて44ページですが、コンビニ収納についてです。

この部分については、収納率等の状況については一般質問でもありましたので、ここについては割愛しますが、スマホ決済だとか納期以降のコンビニ収納による納入というものがあればより収納率が上がるかというふうに考えますが、それについての決算を終わってみての考え方、拡大するのか、継続なのか、削減をするのか、その考え方についてお伺いします。

続いて、48ページに行きます。

48ページには、就労生活支援事業委託料というので1,000万円あります。就労者6人ということで1,000万円の金額がされておりますが、これだけの人数ではないだろうというふうに思いますので、内容を確認するために相談件数、また就労者は6人ですけれども就労支援をした人数については何人なのか、教えてください。

続いて、62ページに行きます。

高齢者施策の中で緊急連絡通報装置についての確認です。設置が20台でありました。昨年度は55台だった。マイナス35台です。平成30年度は55台でマイナス35台ですね。平成30年度は394の設置対象者がいたにもかかわらず、今回359人に減っているという、この部分について、なぜ減っているのか。設置の利用率ということについて、対象世帯が何人あって、それに対して設置利用率はどのくらいあるのかということが一つと、基本料金の補助がされているものもあります。基本料金の補助がされていない世帯があります。基本料金の補助件数についてお伺いします。

68ページ、同じく高齢者タクシー扶助についてです。

この高齢者タクシー扶助については一般質問でもありましたが、ここにある交付者の中でその他というのがありますが、その他15人、18人、25人とありますが、このその他についての具体的な内容について教えてください。

続いて69ページ、めくっていただいて児童虐待防止対策強化事業についてですが、こちらは

100件相談件数があったということですが、うち虐待件数が8件ということで報告がありますけれども、実際通報があった相談件数、その通報の内容についてはどのような内容であったのか。また、児童虐待が8件あったということですが、その後どのような追跡調査を行っているのか、経過が分かれば教えてください。

続いて、77ページに飛びます。

児童館及び子育て支援センターについてですが、佐屋児童館以外は全て指定管理ということになっておりますが、指定管理による費用対効果について、最近の指定管理をしたところでいので費用対効果がどのくらいあったのか、教えてください。

また、昨年度は障害児を預かるための事業ということがこの児童館のところでも行われましたが、この障害児の受入数というのは各施設ごとに何人なのか。また、障害児受入れのために費用加算されていると思いますが、幾らの費用加算がされているのか、教えてください。

続いて85ページ、第4款に行きます。

霊園維持管理事業ということで、こちらでは返しました等々いろいろ書いてあるわけですが、現在の空き件数というのはどのくらいなのか、教えてください。この現在の空き件数を考える上で、今後拡大をするのか、縮小をするのか、現状維持をするのか、その考え方についても教えてください。

続いて、90ページ、91ページには予防接種事業というのがあります。

予防接種については、たくさんの予防接種の種類がありますが、各それぞれの接種率ということについて確認をいたします。

続いて、土木管理費に行きます。

104ページの農業振興事業ですが、新規就農代表者の出身、または作物、出身というのは市外なのか市内なのか、2世なのかということも含めて、そういったことが分かれば教えてください。作物についても、実際に何をつくっているのかについて教えてください。

続いて決算書に行きますが、決算書の106ページに産地パワーアップ事業ということで、補正予算でいろいろと県の補助も利用して産地パワーアップ事業というのをやっていますよということもありましたが、この産地パワーアップ事業の対象作物、また補助件数についてお伺いします。

同じく決算書106ページの広域農道の事業総額。広域農道を造るという負担金があります。106ページの負担金ですが広域農道の負担金、これについての事業の総額とその進捗、また市の負担割合は幾らなのか、教えてください。

水環境整備事業総額についても同じ106ページの負担金であるんですが、これは一般質問でありましたのでこれについては簡単でいいんですが、事業総額が分かって、進捗が分かって、市の負担もありますのでいいです。水環境事業はいいです。

戻りまして、概要書114ページに戻って土木費ですが、道路台帳整備事業ということで、これをずうっと見ると愛西市の道路整備状況が分かるわけですが、未舗装の道路が7.5%あるということでもありますので、大体地区ごとで構いませんのでどのくらい程度ずつあるのか、教え

てください。

また、更新内容、更新結果等について、道路延長が拡幅されているということもありますし、更新されているということもありますが、地方交付税の算定の基礎となる部分について増えている部分があるかと思いますが、幾らぐらい算定が増えているのか、教えてください。

また、こちらの一番下の道路台帳システム改修ということで、境界立会の位置データ記録云々がありますが、どういった成果があったのかということを確認します。

続いて、118ページに行きます。

橋梁維持管理事業ということで、橋の管理をするところの事業ですが、点検等については3か年で終わるということだったと思うんですが、この点検の橋梁77か所が全て終わっているのか、またその結果、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで判定すると思いますがそれぞれの割合等について教えてください。

続いて、120ページに都市計画基礎調査事業ということで、こちらについては、都市計画についての現況及び将来の見通しについて調査をするということで目的に書いてありますので、現況と将来の見通しはどのような内容になっているか、教えてください。

121ページの都市計画マスタープランですが、アンケート調査を行ったということで市が掲げておりますので、アンケートの結果と市の将来のまちづくりの課題、方策というのを整理するとなっておりますので、課題、方策がどのような内容になったか、教えてください。

続いて、123ページの親水公園東ゾーン周辺整備事業ですが、実際にフットサル場を整備したときは1億3,000万の半額ぐらいを今回かけて整備したわけですが、今回行った内容と評価についてお伺いします。

また、法に違反したトイレが撤去されておりますが、その撤去したトイレの処置についてどのようなになったのか、教えてください。

続いて124ページ、企業用地創出事業についてですが、予備調査を行いましたということですが、この予備調査をどのように活用するのかということと、企業庁へどのように申入れするのか。一般質問でもあったところですがけれども、再度お願いします。

続いて、教育費に行きます。132ページの教育費です。

特別非常勤講師配置事業ということで、20人の講師が配置された状況であります。チームティーチング、略してTTらしいんですけども、支援成果をどのように見ているのかということについて教えてください。あと配置基準があれば、何人以上の学校に何人というような内容があれば、配置基準も併せて教えてください。

続いて、135ページの小学校ICT事業についてですが、実は昨年度にパソコンが734台新たに更新をされているということです。今回の補正予算でもICTで全児童にタブレット端末が購入されるわけですが、この小学校で734台新たに更新したものについて、どのような利用を今後していくようになるのか。また、電子教科書はこのときに一緒に導入をしているのかどうか、教えてください。

続いて、137ページ、138ページに就学援助制度について小学校、中学校、それぞれあります

が、これについて1つ。新入学の人数について、例年よりも増えています。小学校費でいうと例年48人だったのが70人、中学校だと57人だったのが倍近い104人ということで増えております。この増えている理由について教えてください。

続いて140ページ、社会教育一般事業について確認をします。

社会教育一般事業についてですが、この一番下の文化協会費が270万円ということになっておりますが、平成29年度からは会員数と団体数については記載がありますが、平成28年度の会員数、団体数から令和元年度まで含めて、どのような減り方なのか、また減っている理由の評価を教えてください。

続いて、あと公民館各種事業になりますが、146ページの永和地区公民館管理運営事業ですが、これについては社会教育施設については指定管理がどんどん行われておりますが、それぞれお伺いしますが、永和地区公民館管理運営事業について、指定管理によって費用の削減効果があったのかどうか、幾らなのか。また、利用者が大きく減少している理由についてお伺いします。

続いて147ページ、こちら文化会館管理運営事業ですが、指定管理による費用対効果、この初めての決算ですのでどの程度費用対効果があったのか、教えてください。

続いて、148ページの図書館事業についても費用対効果等、あと視聴覚資料について減少しておりますので、視聴覚資料が減少している理由についてお伺いします。

続いて、153ページの体育施設指定管理委託事業についても、こちらの指定管理による費用対効果はあったのかどうか、運営によっていう評価。それから、各種施設の利用料、また学校の施設の利用料、フットサル場の使用率、使用料の合計、またフットサル場についてはどのような評価をするのか、教えてください。

続いて、160ページの公債費ですが、公債費の合計21億円ということが、毎年毎年21億円程度ということになりますが、合併特例債の返済額、また臨時財政対策債、元利含めて幾らなのか。また、そのほかこの2つの部類に入らない返済については、元利金等で幾らか教えてください。

31年度を起点とした借入起債の残高とありますけれども、この今の起債の残高が変わらないと、起債本数が変わらないとするなら、10年後、また30年後、この21億円という返済額がどのようになるのか、教えてください。

続いて161ページ、予備費ですが、ここについては3点、生活保護総務事業ということで、3款の民生費の生活保護総務事業費で補償費ということで6万5,000円あります。この補償費の内容について教えてください。

そして教育費ですが、中学校振興事業ということで、下から5番目のところに中学校振興事業補助金81万4,000円、これについての内容を教えてください。

それから、保健体育事業報償費として下から2番目、34万6,000円、これについての詳細を教えてください。

最後です。決算246ページをお願いします。

246ページには財産に関する調書ということで、公有財産、また土地、建物について公有財産、市有財産、行政財産と普通財産ということで残がそれぞれどのくらいあるのかということの記載があるところであります。行政財産の土地に対する主な減少、増加、また行政財産の建物に対する主な減少、増加、普通財産の土地に対する主な減少、増加、普通財産の建物に対する主な減少、増加、それぞれ教えてください。

以上で質問を終わります。お願いします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

まず地方交付税の減収の影響ですが、当初予算時から見込んでおりましたので、臨時財政対策債の借入れなどで財源を確保しましたので、影響は特にございません。以上です。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

2点目の民生費負担金の減少でございますが、主な理由につきましては、令和元年10月からスタートした幼児教育・保育無償化によるものでございます。以上でございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育費負担金の減少につきましては、児童・生徒数の減少及び学校の臨時休業に伴い、給食を実施しなかった期間の給食費分が減少要因でございます。以上でございます。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

使用料及び手数料の減少の主な要因でございます。3月に新型コロナウイルスの影響で学校休校に伴う児童クラブ使用料の減、霊園管理料の徴収年でなかったため霊園使用料の減、文化会館を指定管理にした関係で文化会館使用料の減が上げられます。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

社会資本整備総合交付金の内訳です。耐震事業といたしまして約370万円、都市公園整備事業といたしまして1,100万円、カラー塗装で165万円、舗装工事で約811万円、橋梁点検で990万円、道路改良工事で約1,184万円です。以上です。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の影響でございますが、財政全般に影響するような大きな減収はございません。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

海外行政調査の概要ということでございます。平成29年度より、アジア諸国に対するトップセールスを目的として実施されており、令和元年度につきましては7月21日から25日までタイ、バンコクを訪問いたしました。

県内17市が参加し、各市の観光及び物産等のPRを行うとともに、現地状況の把握やネットワークづくりを行いました。以上です。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

測量の関係です。赤道の売却に伴う測量及び所有権移転と、購買のための測量でございます。

次に、火災保険の関係ですが、市が保有・管理・使用する財産のうち建物・工作物・動産について、火災、落雷、風・水害、破壊行為等があった場合が対象となり、支払割合は、風・水

害が50%、その他が100%となっております。

次に、解体工事の平米当たりの単価でございますが、3万2,130円です。以上です。

#### ○監査委員事務局長（丹羽久美君）

定期監査・指定管理者監査・財政援助団体等監査についてのそれぞれの課題と問題点ですが、一部指摘させていただいたものもありますが、おおむね適正に処理されておりました。

課題といたしましては、専門的な知識が必要となるため、職員個々のスキルアップが必要かと考えます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

行政事務の委託料の支払先及び契約内容についてでございます。

行政事務委託料の支払先は、自治会の指定金融機関口座でございます。

契約の内容につきましては、文書の回覧、広報等の配付、衛生事務、行政との連携に必要な調査事務、その他市民との連絡等の行政事務についてでございます。

次に、あいさいさん祭りの300万の会計報告の概要についてでございますが、会計の概要につきましては資材の購入などに係る需用費、傷害保険・賠償保険加入などに係る役務費、広告費、会場設営費、委託費などが主なものでございます。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

コンビニ収納の中で納期以降の納入の関係でございますが、納期限内納付を促進するために、通知書の取扱期限を納期限と同日にしておりますので、期限を超過した納付書でコンビニでのお支払いはできません。期限後は、金融機関もしくは支所を含めた市役所会計窓口で御案内をさせていただきます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、スマホ決済の検討ということでございます。スマホ決済につきましては、対象とする業務や決算方法などについて調査・検討し、できるところから順次導入していきたいと考えております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、就労生活支援事業について御答弁させていただきます。

相談件数と就労支援人数でございますが、相談件数は308名で、就労支援人数は125名でございます。

それから、緊急通報装置の関係でございますが、設置利用率と基本料金の補助件数でございます。設置利用率につきましては、独り暮らし高齢者の割合でお答えさせていただきます。令和2年3月31日現在で、設置利用率は約11.9%でございます。また、緊急通報の利用料金補助件数は、令和2年3月31日現在で201人でございます。

続きまして、高齢者タクシー扶助のその他でございますが、高齢者世帯ではないですが、お子様が障害をお持ちの方との同居の世帯となります。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

児童虐待の関係でございますが、内訳としまして、虐待相談が8件、養護相談が38件、障害



相談が13件、その他相談が41件でございます。児童虐待に関する相談の経過状況につきましては、注意喚起等で終結したものは6件、現在も継続的に関わっているものは2件でございます。

続きまして、児童館、子育て支援センターの関係でございますが、直営から指定管理に切り替えた場合の比較で、永和児童館で約140万円の削減、佐屋西児童館で約420万円の削減、市江児童館で約230万円の削減となっております。

この評価につきましては、年2回のモニタリングを実施しており、不適切な管理運営は確認されませんでした。また、年1回の利用者によるアンケートでは、おおむねよい評価となっております。

障害者の受入れの数でございますが、令和元年度の障害者の受入数は、佐屋児童館、佐屋西児童館、市江児童館、永和児童館、立田北部子育て支援センター、立田南部子育て支援センターで計8名でございました。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

霊園維持管理事業でございます。空き件数につきましては、166区画でございます。

なお、今後につきましては、空き数がまだございます。現状維持と考えています。

なお、令和3年度に募集を予定しております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

予防接種の各接種率でございます。

順次行きます。BCGにつきましては100%、風疹麻疹（MR混合）でございますが、1期で99.5%、2期で96.6%、4種混合は100%、2種混合は88.2%、日本脳炎が100%、ヒブ感染症が100%、小児用肺炎球菌が100%、水痘が99.4%、B型肝炎が100%、高齢者インフルの60から64歳が50%、65歳以上が55.2%、高齢者肺炎球菌が28.5%。

なお、不活性ポリオ、子宮頸がんワクチンは対象者数の設定がされていないため、接種率の計算ができません。

また、風疹5期につきましては、実施率は21.2%でございました。この予防接種については、さらにその中の抗体が低かった人が対象となり、接種率は88.3%でございました。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

新規就農総合支援事業費補助金の関係でございます。対象者は3名で、市内在住者です。また、作物は全員がレンコンとなっております。

続きまして、産地パワーアップ事業費です。対象作物は、イチゴとレンコンとなっております。補助件数は、イチゴが4件、レンコンが13件となっております。

続きまして、広域農道の関係でございます。全体事業費として約130億2,000万円です。令和元年度末での進捗率は87.7%です。負担割合は国50%、県45%、市が5%でございます。

続きまして、道路台帳整備事業で未舗装7.5%の場所はということで、佐屋地区2.8%、立田地区2.2%、八開地区1.5%、佐織地区1.0%です。

基準財政需要額の増加金額はということですのでけれども、約1,200万円減少しております。

道路台帳システムの改修の成果ですけれども、これまで境界確定した確定図約5,300件分を道路台帳システムに入れ込み、検索できるようにしました。

続きまして、橋梁点検の関係でございます。

令和元年度から2巡目ということでございます。点検率は572橋中134橋を点検しており、23.4%です。1巡目での点検結果及び割合ですけれども、判定Ⅰは健全で448橋、全体の約78%、判定Ⅱは予防保全段階で119橋、約21%、判定Ⅲは早期措置段階で5橋、約1%でした。

続きまして、都市計画基礎調査の件でございます。

調査項目の宅地開発状況は、開発を目的とする許可件数は116件あり、約30ヘクタールの開発面積の分布状況を調査いたしました。また、調査項目の大規模な開発許可状況は5件が該当し、約19ヘクタールの事業種別や分布状況等を調査いたしました。令和2年度は、県において分析が行われております。

続きまして、アンケート結果と市の将来のまちづくりの課題ということです。

都市計画マスタープランの関係ですけれども、アンケートは、佐屋地区では駅前の機能強化や魅力的な都市景観づくり、立田・八開地区での公共交通の利便性向上や、農地・田園風景の保全、佐織地区での歩行者に対する安全性確保を求める意見が特に多い結果となりました。今後は、各分野における施策等により、課題の解消を目指します。

続きまして、親水公園の関係でございます。

施設利用者の要望及び維持管理面での必要性から整備を行ったものであり、利便性がより向上したことなど、相応の効果があつたものと評価しております。

また、工事内容につきましては、トイレ、日よけ、人工芝舗装、外構整備などがございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

撤去しましたトイレは、佐屋プール跡地に設置を予定しております。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

企業用地創設事業予備調査の関係でございます。県企業庁への開発検討の相談を始めるため実施しており、今後相談を進めていくための基礎資料となるものでございます。この調査成果を活用しながら、企業庁との開発検討を始めていきます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず特別非常勤講師についてでございます。市雇用の非常勤講師は、学級数を考慮し配置数を決定しております。成果につきましては、チームティーチングについてを行うことにより、基礎基本の定着・向上を図ることができました。

次に、ICT事業の関係でございます。パソコンの更新は、パソコン教室での使用、普通教室の教材作成提示用などの使用し、図書室用のパソコンについても更新をいたしました。

デジタル教科書につきましては、教師用として国語・算数・理科・社会・英語の5教科で活用しております。

次に、就学援助の関係でございます。平成30年度に支給しました平成31年度新入学対象者に

対し、支給額の見直しにより差額が生じたため、平成31年度において追加支給をしたことによるものでございます。

続いて、社会教育一般事業でございます。婦人会は、平成28年度より166人会員が減少いたしました。会員募集をしても新規会員はなかなか集まらず、高齢化、就業等で年々活動を行うことが困難になる会員も増えております。

また、文化協会は平成28年度より22団体、323人が減少しました。文化協会は、高齢化により活動が困難となる団体が増えております。新しい団体も入会はしておりますが、様々な工夫が必要であると考えております。

ここからは、各施設の指定管理による評価と削減額についてでございます。

まず永和地区公民館です。費用削減は約200万円程度です。シルバー人材センターに委託したことによって、利用者にも違和感なく御利用をいただいております。

続いて文化会館です。費用削減は約1,000万円です。民間のノウハウを発揮して施設の有効利用を進め、市民ニーズを踏まえたサービスの向上に努めたと評価しております。

続いて図書館です。費用削減は約1,500万円です。特定非営利法人まちづくり津島は、図書館業務のほかにたくさんの講座・催物を企画され、市民に親しまれる図書館を運営しております。特に団体貸出しは非常に好評で、利用者の求めるサービスを実施されていると感じております。

視聴覚資料の減少理由でございますが、古いビデオテープの劣化が進み、デッキに入れると絡まる危険もあるため、書庫にある古いテープを廃棄したことによる減少でございます。

続いて体育施設です。指定管理導入による削減額は約4,000万円でございます。運営に対する評価といたしまして、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、利用者には自粛を呼びかけていた中で利用人数、利用回数が減少傾向であるにもかかわらず、全体としては利用金額が伸びている点は評価しております。

各施設の利用率でございます。

令和元年度各施設の利用率は、利用可能日数から算出しますと、親水公園総合体育館は42.3%、立田体育館は18.7%、佐織体育館は29.3%、佐屋スポーツセンターは23.2%、親水公園総合運動場は30.3%、佐屋総合運動場は17.6%、立田総合運動場は9.4%、八開運動場は2.5%、佐織総合運動場は19.1%となっております。

学校施設の利用率は、小学校で50%、中学校で40.5%となっております。

フットサル場です。令和元年度の親水公園総合運動場フットサルコートの利用率は13.5%で、利用料の合計は約177万円となっております。評価といたしまして、利用率では前年比3.5%増、利用料では約26万円増加しており、利用は向上しております。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

市債の元利償還金ですが、合併特例債が8億8,180万円、臨時財政対策債が9億5,164万円、その他分が2億8,985万円であります。

また、10年後のということでございますが、令和12年度の元利償還額は合併特例債約2億

4,400万円、臨時財政対策債約5億3,900万円、その他分約1,200万円です。なお、30年後は元利償還金は発生をいたしません。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

予備費の関係のまず1点目でございます。

生活保護総務費事業の補償費の詳細でございますが、こちらにつきましては、生活保護受給者にお支払いをいたしましたアパート解約による保証金の6万4,600円でございます。

経緯といたしましては、他市で生活保護を受給していた方が愛西市に転入し、生活保護申請書を提出いたしました。稼働能力ありとして申請却下処分といたしました。そのため、この方は転入前の市に戻りまして、愛西市内のアパートを解約しました。これにより、アパートの管理会社により解約による保証金が請求されました。その後、愛知県に却下処分取消しの審査請求が提出されました。審査結果として、生活保護申請却下処分は取り消すとの判決が出されまして、判決を根拠としてアパート保証金6万4,600円の請求があったため、補償費として支払ったものでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

中学校振興事業補助金の詳細でございます。愛西市立小・中学校部活動大会等遠征費補助金といたしまして、第32回全日本マーチングコンテストに佐織中学校が出場したことによる補助でございます。

もう一点、保健体育事業の報償費の詳細です。名古屋大学減災連携研究センターセンター長に相談などに対する謝礼といたしまして、34万5,600円をお支払いいたしました。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

財産に関する調書でございます。

まず、行政財産の土地に関する主な減少です。立田南部小学校福原分校廃止に伴う減少と、佐屋中央保育園駐車場敷地取得に伴う増加でございます。

同じく、建物に関する主な増減です。立田南部小学校福原分校の行政用途廃止に伴う減少と、調査判明による増加です。

続きまして、普通財産の土地に関する増加、減少です。計上誤りによる減少と、立田南部小学校福原分校行政用途廃止に伴う増加です。

同じく建物に関する増減ですが、旧八開郷土資料室除却に伴う減少と、立田南部小学校福原分校行政用途廃止に伴う増加でございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

ありがとうございました。

では、再質問をしていきます。

12ページの地方交付税の減収となったその影響については、影響はないという答弁でありましたが、これは市税が収入が1億7,000万ほど増えておりますので、そういった点では30年度の財政的には1億何千万増収ということで終わったと。地方交付税の前年よりも減収となって

いるけれども影響は少ないのではないかと、その評価についてお伺いをします。

また、分担金、負担金については、民生費、教育費それぞれありますけれども、減ったことによる減収の補填、特に民生費については減収の補填があるのか、教えてください。7,000万円の減収の補填ですね。

あと続いて、同じく13ページについてですが、親水公園の東ゾーンの整備について交付されるのは1,100万円の都市公園部分でいいのかどうか、確認をお願いします。

続いて46ページの秘書費ですが、誰が行ったのかというのは聞いていないので誰が行ったのかということと、併せてトップセールスがどのように行われたのか教えてください。

続いて、公有財産管理事業についてですが、火災保険についてですけれども、例えば窓ガラスが外部から割られた、また利用者が割ってしまったという場合については、この保険が適用されるのかどうか、教えてください。

続いて、32ページの監査委員事務事業についてですが、おおむね適正であったということです。それぞれスキルアップしないかんと回答ですが、この平成31年度は下水道事業において条例違反があった年度になりますので、条例違反があった、この監査は行っていると思えますけれども、下水道課の監査についての内容、当然条例違反ですから監査して改善を求めていると思いますが、その内容について教えてください。

続いて、35ページの行政事務委託事業ですが、一般的にたまに連絡が入ってくるんですが、行政事務委託の契約にない事業を市から頼まれてやっているんだよというような話もあるんですが、そういったことはあるのかどうか、教えてください。

続いて、36ページの地区事業交付金ですが、本当は答弁漏れと言いたかったんだけど、僕が質問通告しているのは会計報告についてですので、何に幾ら使ったのかがやっぱり会計報告ですので、何を使ったのじゃなくて幾ら使ったかまで聞かないと会計報告になりませんと僕は思っておりますが、その内容についてどのようになっているのか、教えてください。

あと、今回の件についてはあいさいさん祭り300万ということで丸が多いものですから、残った部分もあるんじゃないかなと思うんですが、その残った分の金額について、今会計報告がある中で教えてもらえるとと思えますけれども、その会計の印鑑と通帳の管理はどのようになっているか、教えてください。

続いて62ページですが、緊急連絡通報装置の件ですが、20件ということで設置がかなり減っているのが事実として、結果として分かりました。では、申請後に辞退があった件数については教えていただけますでしょうか。また、辞退の理由についても教えてください。

68ページの高齢者タクシー扶助ですが、子供が障害者である方ということで聞いておりますが、この方々については申請すれば全て通るのか。そのことについてどういった申請条件が要するのか、教えてください。

続いて、77ページの児童館及び子育て支援センター事業ですが、8人の児童・生徒、障害児の方を受け入れているということも分かったんですが、決算資料を見ると、全部の児童館が障害児を受け入れるための費用が全部加算された状況で計算されているように思われるんですが、

100万から150万円ぐらい、例年に比べて。そのことについては、ちゃんと年度末に精算しますという答弁もあったと思いますが、それについてはどのようになっているのか、教えてください。

続いて、90ページ、91ページの予防接種事業ですが、かなり100%近く頑張っている状況ではありますけれども、未接種の人らに対してはどんなフォローを行っているのか、教えてください。

続いて、土木費に行きます。

農業振興事業についてですが、3人の方で、市内でレンコンの事業でやっているということですが、昨年、ちなみに新規の募集というのがあったのかどうか、教えてください。

続いて、飛んで118ページ、橋梁維持管理事業についてですが、橋梁維持管理ということで大体Ⅰ、Ⅱ、ⅢとあってⅢが1%と、これは多分古いのかと思うんですけども、全体を通して老朽化というのはどの程度進んでいるという評価なのか、教えてください。

また、121については様々教えていただきましたが、将来のまちづくりという点での課題についてもう少し明確に、将来のまちづくりの課題はどう計画の中でつくったのかについて教えてください。

次に行きます。132ページ、教育費に行きます。

132ページの特別非常勤講師配置事業ですが、配置基準はクラスに応じてということがありましたけれども、20人というもともとの数というのはこれは適正であったのか、十分であったのかについてお伺いします。

続いて、140ページの社会教育一般事業ですが、文化協会が減ったのは高齢化ではないかという話もありましたが、28年度から29年度にかけて使用料の値上げがあった関係があるのではないかと、そういう声も入りますが、市の評価をもう一度、その点についての使用料の拡大があったということでの評価を教えてください。それについてどのように評価をしているか、教えてください。

続いてですが、各公民館の管理運営費ということがいろいろと金額出ました。管理運営については費用が安くなっているということについて出ましたが、経費削減というのは使用料の計算についてどう反映されるのかなあということが一つ。どう反映していくのかということを検討しなければならない時期に来ておりますので、それについてはどのような検討をしたのか、教えてください。

コロナウイルスの影響というのは、影響額については、これはいいです。

最後161ページの予備費ですが、予備費についての決裁の条件についてお伺いします。

以上、再質問です。お願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

1点目の交付税の関係ですが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、事前に準備をしておいたので影響がなかったということで、議員おっしゃられるとおり、市税の増というのも好影響であったと考えております。

それと、保険でございます。外部からのガラス等の破損等、それは対象になります。以上です。

#### ○監査委員事務局長（丹羽久美君）

先ほどの下水道違反についての監査を行ったかという御質問ですが、基本的に決算審査につきましては、毎年度市長から審査に付された決算書及びその他の関係書類の計数を確認し、予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているかを審査するものになります。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

1,100万円の内容ですけれども、親水公園の東ゾーンの周辺整備事業でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

民生費負担金の減額分でございますが、臨時交付金で補填されているというように聞いております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

海外行政調査の関係でございます。行ったのは市長でございます。向こうでは、海外への窓口となるジェットロとかを訪問しまして、現地の状況の調査、あと現地で頑張っております日本法人を訪問させていただいたりもしております。あと、エアポートセールスと称しまして、愛知県とか愛西市のPRのほうもしっかりやっていただいております。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

行政事務委託料の内容で減額になるものがあるのではというような問いでございますが、特に私ども、これとって依頼した以外のもので依頼したものはございません。なお、地域で役割もあると思います。そういったところがまだ分かっていただけなかったところもあるのかなあとと思いますが、特にこれとって私どもは依頼していることはございません。

あいさいさん祭りについてでございますが、需用費、金額を申し上げます。需用費につきましては23万4,142円、役務費につきましては2万7,890円、広告費につきましては44万8,636円、会場設営費につきましては404万4,778円、委託料につきましては22万3,072円、清掃費が1万9,800円、合計で501万9,318円となりますので、300万、私どもが支出させていただきまして、残った金額につきましてはないものと思います。

なお、会計について印鑑及び通帳、そちらにつきましては実行委員会が保管をしております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

緊急通報装置の関係の20件設置の件でございます。申請は23件ございまして、設置20件、不設置が3件ございました。いずれも持病や健康不安がなく、買物なども自転車や徒歩で問題なくできる方ということでございます。

#### ○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

私のほうからは、タクシー扶助のその他の件でございます。

毎年度、申請時に申出書をいただいております。申出書をいただければ発行させていただいており、今までお断りした経緯はございません。以上です。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

児童館、子育て支援センターの障害者の関係でございますが、受入れしていないところにつきましては精算をしております。以上でございます。

### ○健康推進課長（服部芳樹君）

私のほうからは、予防接種の勧奨についての答弁をさせていただきます。

麻疹風疹の1期、1・2歳児は、1歳半健診のときに直接案内をしております。また、2期、年長さんが対象になりますが、このお子さんに対しては夏休み、年度末に再勧奨はがきを通知し、それから就学時健診のときに直接案内をしています。

また、2種混合におきましては小学校6年生が対象になりますが、中学校の入学説明会の際に直接案内をしております。

最後に、水痘に関しましては1歳児から3歳児が対象になりますが、1歳半健診のときに直接案内をしております。以上です。

### ○産業振興課長（横井 誠君）

先ほどの相談の件でございますけど、新規の募集でございますけど、就農に対しての相談はございますが、今回のこの補助金の交付に当たらないということで対象者はございませんでした。以上です。

### ○土木課長（牛田高行君）

今回、平成30年度までに1巡目が終わりました1%ということですから、老朽化がどの程度進んでいますかということで、この2巡目の状況を見まして、どのぐらいの程度、機能がどのぐらい損傷があるかということで評価していこうと思っております。以上です。

### ○都市計画課長（浅野浩司君）

将来のまちづくりの課題と方策についてでございます。

まちづくりの主な課題としまして、快適な暮らし、利用しやすい交通、魅力を生かした産業の発展、安全・安心の確保、豊かな自然の保全、環境負荷の低減を掲げております。

方策としましては、公共交通の充実、高齢者、交通弱者にも優しいまちへの転換、道の駅と連携したにぎわいの創出、周辺の自然環境や居住環境に配慮した企業誘致の推進を図ることとしております。以上でございます。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

まずチームティーチング、非常勤講師の配置の関係でございます。

人数の適正な数というのは何を以てするのかというのが問題だと思います。これ、お金をかければどれだけでも配置ができるわけなんですけど、当然限られた予算の中で私どもとしては配置をしております。何よりもまず人材確保が非常に難しい。お金があっても対象となる人を確保することが難しいという課題があることも御承知おきください。

それから、文化協会の減少でございます。

使用料の影響ということをおっしゃられましたが、当然使用料が値上げになったとき、活動場所を変えたり、いろいろそれぞれの団体、工夫はされておりました。我々が非常に課題にし



ておるのは、文化協会のそれぞれの所属団体が新入部員が入らない。固まったグループがそのまま今高齢化して、活動ができなくなっている状況が見受けられるということです。これが非常に大きな今後の文化協会の課題だと考えております。

それから、各施設の使用料の反映についてでございますが、今私ども指定管理者制度を導入しております。これは、使用料については全てそれぞれの指定管理の収入、そして一定の収入を超えればその分を市のほうに戻すという、そういった契約を行っております。それぞれが指定管理者が民間のノウハウを使って、工夫しながら利用の増進、そういったものを図っておられると我々としては解釈をしております。以上でございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

予備費の基準ということでございましたが、現に必要と認め、補正等が間に合わない緊急性が高いものに限り認めております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（島田 浩君）

何ですか。

○18番（河合克平君）

答弁を漏らしています。

○議長（島田 浩君）

どこですか。

○18番（河合克平君）

監査委員事務局です。

下水道事業について行ったかどうかと聞いているので、行っていないのであれば行っていないと教えてください。分かりませんでした。

○総務部長（奥田哲弘君）

監査委員事務局、私の配下ですので私から答えさせていただきます。

決算審査の関係のお話を申し上げたはずですが、議員のおっしゃってみえるのは、全体の監査のお話ですか。それも今お答えするんですか。

○18番（河合克平君）

これ、報告があるもんで答えてもらうのよ。

○総務部長（奥田哲弘君）

監査事務局が全て何でも監査をするわけではありませんので、決算の先ほど報告をさせていただきます。以上です。

○議長（島田 浩君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を15時10分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第2号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、2点ほど質問をさせていただきます。

162ページの事業費納付金についてお伺いをしたいと思います。

県のほうに事業のほうが移って、急な負担増にならないための措置が今取られていると思います。この措置はいつまで続くのか、仮に今この措置がないのであれば、幾らこの納付金を支払わなければならないのか、教えていただきたいと思います。

以前から、この措置がなくなったときかなりの負担増というのが見込まれるというような答弁もあったわけなんですけれども、今回この決算結果から見て、今後の一般会計からの繰入れ、基金残高、保険料の見直しについて、どんな見通しを持たれたのかお伺いをしたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

事業納付金の措置がいつまでかということですが、平成30年度から令和5年度までの6年間で活用する時限措置でございます。

それから、措置がなければ幾らになるのかということですが、措置がない場合は約19億7,600万円となります。

それから、今後の見通しですが、一般会計からの繰入れにつきましては、保険基盤安定制度、また国保の財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費などに関わる費用を予定しております。決算における赤字補填の繰入れは、今後も考えておりません。

また、基金残高及び保険税は減少傾向にあると思います。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

県への事業の事業費がかなり膨らむということかなあというふうに思いますが、今ちょっと言われたのがよく分からなかったんですけど、一般会計の繰入れについても増やしていく見通しというのはないのか。基金残高も何らか積み立てていくつもりはないのか。保険料については、値上げせざるを得ない状況に、今回決算を見て思ってたの、ちょっと今お話がよく分からなかったの、もう一度詳しく説明をいただきたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの関係でございますが、一般会計からの繰入れについては、法定の保険基盤安定制度

等の繰入れ、また財政安定化支援事業の繰入れなどがございますので、これは今後も予定どおり繰入れしていきたいというふうに思っております。

決算における赤字補填の繰入れとしては、今のところ、今後も考えていないということがございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

報告書162ページ、国民健康保険税が減っておりますが、その理由について、滞納の状況について、件数、金額が分かりましたらお願いします。

報告書164ページ、受診の状況、レセプトの点数ですけれども、減っておりますが、その理由について。

報告書168ページ、八開診療所の地方交付税算定額というのがあると思いますけれども、幾らでしょうか。

それから169ページ、八開診療所の年間受診状況の推移についてお尋ねをいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の国保税の減った理由でございますが、被保険者人数と所得の減少による影響があると考えております。

続きまして、2点目の滞納状況の件数と金額でございますが、現年度分といたしまして、期別数で約1,900件、収入未済額は約5,100万円でございます。

滞納繰越分といたしましては、期別数で5,786件、収入未済額は約1億5,200万円でございます。

それから、受診件数、受診状況の関係でございますが、点検時期が2か月遅れとなり、10か月分の点検となったことによるものでございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

普通交付税の関係ですが、私のほうから答弁をさせていただきます。

算出資料から積算いたしますと、約740万円となります。以上です。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それから、八開診療所の年間受診状況の推移でございます。

延べ患者数でお答えさせていただきます。平成27年度が6,966人、28年度が6,902人、29年度が6,976人、平成30年度が6,950人、令和元年度が6,746人でございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

国保税が減った理由ですけれども、被保険者数が減るとか、また所得が減るということで、増税政策の中で暮らしが大変になるという部分もありますけれども、コロナの影響もあるんでしょうか、お尋ねいたします。

それから、滞納の額ですけれども、この滞納を最終的に解決していくという点で、その滞納

の解決の見通しはどのように思っておられるのかという点ですね。

それから、レセプトの点検が遅れた理由について、それから八開診療所の地方交付税の算定額740万円という報告でしたけれども、これが繰入れされていないと思いますけれど、なぜ繰入れされないのかが不思議ですが、お答えいただきたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

国保税の減のコロナウイルスの影響でございますが、収納率、こちらにつきましては、コロナの影響は決算ベースでは顕著なものは見られないと考えております。

それから、滞納の今後でございますが、こちらにつきましても、納税者の皆様の御協力をいただきながら努力したいというふうに考えております。

それから、2か月遅れの関係でございますが、こちらは平成30年度までのレセプトの関係は業者委託をしておりましたが、令和元年度からは国民健康保険団体連合会のほうに委託をしたということで、こういうことになっております。以上でございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

ちょっと絡みますが、滞納の関係は収納課が主にやっておりますが、公平性を欠くことのないよう、積極的に整理を行っているところでありますし、最終的には差押えまでさせていただくという形で当たらせていただくということでございます。

次に、交付税の関係でございますが、普通交付税は一般財源でもありますし、特に八開診療所運営準備基金が存在する現状では、繰り出しは考えておりません。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・認定第3号（質疑）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第14・認定第3号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

認定第3号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、報告書170ページで、保険料の特別徴収、普通徴収があると思いますけど、それぞれの人数をお願いしたいと思います。

それから、後期高齢者についても、滞納の状況、件数、金額など、お願いしたいと思います。

それから、受診件数ですけれども、新型コロナの影響が出たのかどうかについてお尋ねいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の保険料の特別徴収と普通徴収の方の人数でございますが、特別徴収の方は7,475人、普通徴収の方は2,410人でございます。

それから、2点目の滞納の状況、件数と金額でございますが、現年度分は146件、290万7,800円でございます。滞納繰越分は115件で255万2,234円でございます。

続きまして、3番目の受診件数へのコロナの影響でございますが、令和元年度中の明確な影響は把握できておりません。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第4号（質疑）

次に、日程第15・認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質問いたします。

177ページの地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業費について、お伺いをしたいと思います。

通所Bの住民主体のサービスの実施回数、延べの参加人数、補助金の総額について教えてください。

それから、次のページの178ページの愛西おでかけサロンでもレクリエーションや体操等が行われていますが、この生活サービス住民主体、通所Bのサービスの内容と同じような内容なのか、違いがあればその違いについて教えていただきたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の通所型サービスBの関係でございますが、10団体で実施回数は342回でございます。延べ参加者数は4,003名でございます。

通所型サービスBの補助金の総額につきましては、約235万円でございます。

それから、おでかけサロンでのレクリエーション、体操等が行われているか、同様の内容かという御質問でございますが、委託先の職員がレクリエーション研修を受け、研修で習得した体操を実施いたしております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

住民主体の通所Bにおいても、いろんな資格を持った方々による体操等いろんな事業がされ

ているわけなんですけれども、そちらは延べ342回で、4,003名の参加で235万円、しかし愛西おでかけサロンについては、実施回数が半分に近い194回、人数も住民主体よりも少ない3,475人ということで、費用が住民主体のほうは235万円、そしてこちらのおでかけサロンのほうは幾らになるのでしょうか。多分800万円ぐらいになるのかなというふうに思いますけれども、この金額の差はどうしてこんなに出てくるのか、お伺いをしたいと思います。

○高齢福祉課課長補佐（村瀬さやか君）

それでは、私のほうから御答弁のほうをさせていただきます。

一般介護予防事業のほうのおでかけサロンと住民主体型サービスBの利用の部分というところの違いという部分でお答えをさせていただきます。

一般介護予防事業につきましては、高齢者はどなたでも、65歳以上の方で参加を御希望されている方が参加をいただいているという状況で、回数的には今回コロナの影響もありまして、参加の実施回数としては減っている状況になっております。

住民主体型サービスにつきましては、要支援1・2、あと基本チェックリストで該当になりました事業対象者の方を対象としておりまして、あと一般の方も参加のほうはしていただけるという状況になっておりますので、参加していただく対象の方が少し違うという部分がございます。

介護予防生活支援サービス事業につきましては、団体に向けての補助という形になりますので、比較とはまた違う形でやっておりますので、金額の差があると思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、認定第4号について質問したいと思います。

最初に、概要書172ページですが、ほかの関係にも言えるんですけども、保険料が昨年より減っている理由についてお尋ねします。

それから、概要書181ページですが、在宅医療・介護連携推進事業についてですけども、今現状で対象になっている要介護者、患者はどのぐらいいるのかということ、それからこの事業が始まってしばらくしますが、それに関する推移、その点についてお尋ねします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

保険料の昨年より減っている理由ということでございますが、低所得者減免の影響が考えられます。

続きまして、在宅医療・介護連携推進事業の件でございます。海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターにおいて相談を受けました愛西市の方からの相談は、平成30年度において37人、令和元年度で36人でございます。以上でございます。

○17番（真野和久君）

その使用料については、低所得者減免があったんで、その分で減ったということですけども、介護保険料の滞納状況について、件数とか金額についてちょっと教えてください。

それから、在宅医療・介護連携のほうですけれども、対象人数は一応そういうことですが、これに関わっている医療者というか医療機関とか、それからあと介護事業者というのはどのくらい見えるのでしょうか。分かればちょっと教えてほしいというふうに思います。

また、患者さん1人について、どういった形でサポートしているのかについても教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

申し訳ございません。滞納の関係のデータは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

それから、あと医療と介護の登録件数ということでございますが、ちょっとこちらも介護というような件数については……。

○17番（真野和久君）

じゃあまた教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

すみません。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後3時30分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第5号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第16・認定第5号：令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第5号：令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について、数点質問させていただきます。

184ページの3の決算概要についてお伺いしたいと思います。

水道料金の統一に向けて、合併後、何度もいろんな答弁がされてきておりますが、令和元年度はどのような状況を目指して取組をしたのか、また統一に向けてのスケジュールはどうなっているのか、御答弁をお願いいたします。

それから、185ページの水道事業費用について、修繕費の関係でお伺いをしたいと思います。

法律のほうで、水道技術管理者資格がないといけないと思うんですけども、愛西市ではどんな役職の職員がこの水道技術管理者の資格を持っているのが適切と考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、令和元年度を終えて、佐織のほうでもいろんな水道が止まったりしたわけなんですけれども、老朽化、それから合併してから井戸が古くなったとか、いろんな問題が起きております。この令和元年度を終えて、老朽化等、そして施設の存続でどんな課題が残っているのか教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、まず水道料金の統一と今後のスケジュールでございますが、中・長期的な基本計画である愛西市水道事業経営戦略の策定を進める過程において、必要な経費は企業会計に影響することから、持続可能な施設整備更新計画を作成いたしました。

統一に向けたスケジュールにつきましては、令和2年度に策定する愛西市水道事業経営戦略を踏まえて、水道料金改定検討委員会を令和3年度以降に設置いたしまして、検討してまいります。

続きまして、水道技術管理者資格でございますが、これにつきましては、水道法施行令第7条、水道法施行規則第14条に基づき、愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例において、卒業した学校に応じた一定年数以上の者や10年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者など、資格者基準を定めております。

水道技術管理者は、水道法19条第2項に基づく、水質検査や水道施設検査等に従事する職員を監督する責務を負うため、上水道課長もしくは上水道課工事グループ長が担います。現在は、上水道課工事グループ長が水道技術管理者として従事しております。

続きまして、老朽化等の課題でございますが、水道事業における基幹施設であります佐織中部浄水場、佐織西部浄水場及び八開浄水場について、取水施設、浄水場、配水池の設置年度、構造、規模等を整理し、法定対応年数並びに更新費用の平準化を考慮した上で、令和6年度から令和20年度までの間に、施設の休止、更新を行っていきたいと考えます。

また、道路の老朽化対策も実施しなければなりません。更新費用は、現在作成している愛西市水道事業経営戦略に反映させていきます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

合併から私もずっと議員をしていたので、この水道の料金統一については、佐織、八開については、早い段階で料金統一をすればいろんな話があったわけなんですけれども、今までの経緯と、今現在何の目標もなく、令和2年に検討するんだということで、先延ばしになっている状況かと思うんですね。今までの経過と、なぜこれは令和2年まで先延ばしになってしまったのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと先ほど聞き取りにくかったんですけども、水道技術管理者の資格とい



うのは部長が持っていらっしゃって兼務されているということだったのか、ちょっと確認ですが、現在の水道課長のほうは水道技術管理者の資格はお持ちではない状況なのか、今後どうしていられるのかお聞きをしたいと思います。

それから、老朽化等、施設存続の課題が残ったかということで、令和2年から令和20年にかけて、休止等も含めたというお話が今初めて出てきたわけなんですけれども、具体的に休止を検討するのはどこの休止を検討するのか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、まず2点目の質問からお答えさせていただきます。

水道技術管理者資格でございますが、これにつきましては、現在の上下水道課長は持っておりません。平野課長補佐がこの資格を持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、3点目の老朽化施設存続の具体的な点でございますが、先ほど休止と申し上げましたけれども、これにつきましても、今後この経営戦略等の状況に応じて休止、更新を行っていくということで、現在はまだどこが休止するという具体的なところは決まっております。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

料金統一の件につきましては、議員も御承知のとおり、言われたとおり、合併当初から料金統一というお話がずうっとこの間、いろいろ議論がされてまいりました。

昨今の浄水場の件につきましては、今回の一般質問でも、石崎議員からも質問をいただきましたけれども、佐織、八開地区と立田、佐屋地区の状況は、施設の老朽化等を含めまして非常に設備的に差があるというふうなことも分かってまいりました。我々、市当局といたしましては当然、市となりましたので、料金の統一も目指していかなければならないというふうに思いますが、その料金統一に当たっての基本的な施設更新、老朽化対策も当然考えていかなければならないということでございます。

したがいまして、現在我々といたしましては、しっかりと現状を把握して、また議員、先ほどおっしゃられましたが、今年停電があつて、水道が若干皆さんに御迷惑をかけたというのは今年度ではございますけれども、ああいったことが起こらないようなことを考えた管路の老朽化対策も今後進めていかなければならないというふうに思っております。当然そういった耐震対策や老朽化対策をしていこうと思えば、料金にも経営にも影響が出てまいりますので、そういった意味では、慎重にも対応しなければならないというふうに思っております。

そして、施設の休止については、今後技術もこの間いろいろ進んできておりますので、その施設を使わなくても、水道事業として安全・安心な供給ができれば、そちらを選択するというところもあるので、当然施設の休止も考えたことも検討していかなければならないというふうに考えております。

あと、職員の件でございますけれども、当然資格を持った職員配置をしなければならないということと、今の愛西市水道ですと、漏水等が起こりますと、職員が現地に、土曜日、日曜日、日中間問わず、その現場に赴いて指導に当たらなければならないという状況でございます。

今までなかなか職員研修、新たな職員の育成ができてこなかったということでございますので、今現状としては、人事異動もございますので、そういった中で、新たな職員配置をして、若い職員にもしっかりと資格の取得をしていただいて、幅広くこの水道事業を知っていただくということが必要だというふうに思っておりますので、そういった今後人事研修を積極的に進めていきたいというふうに思っております。そうすることで、愛西市の水道事業ということをよく知っていただく、我々市職員も現状の愛西市水道の問題点等もよく理解ができるというふうに思っておりますので、今後はそういったことで進めていきたいというふうに思っております。

この愛西市上水道については多くの課題があるということでございますので、我々としても、しっかりとした計画に基づいて対応していくとともに、計画を持っていながらも、多分年々年々、漏水等も起こる可能性もありますので、適宜対応できるように進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

いいですね。

○6番（吉川三津子君）

はい。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、愛西市水道事業会計決算の認定について質問します。

概要書184ページの全体収入ですが、佐織地区と八開地区の料金改定前と料金改定後の税込みの金額をお伺いします。

また、ここにも載っておりますが、大きく有収率が1.23%と大きく減っておりますが、その理由とその影響額について確認します。

ここに載っておりますが、あと決算額関係の真ん中ぐらいに、差引収入不足額の過年度分損益勘定留保資金の1億円を補填しましたと書かれておりますが、この損益勘定留保資金は今現在、この決算年度で残高が幾らあるのか教えてください。

続いて、決算書の276ページですが、276ページについては、職員に関する事項ということで、元年度職員が10人となっておりますが、これは実は平成30年度の職員は9人でした。1人増員がされておりますが、その増員がされている効果についてお伺いします。

続いて、決算書269ページしか載っておりませんので分かりませんのであれですけど、一般質問でもありましたけれども、もう一度聞きます。

269ページの資産の状況が、固定資産の明細が載っておりますが、こちらにある構築物というのが46億円ありますが、これが大体管路になっておりますので、この管路の耐震化率と、それと避難所に向けての管路の耐震化率を教えてください。

あと、決算書の265ページの消費税についてゼロ円ということで上がっておりますが、計算をすると120万円ぐらい消費税は戻ってくるかなあというふうに思っているんですけども、

その還付された消費税はここには載らないのでしょうか。その確認です。

決算書277ページの工事入札についてたくさん載っておりますが、平均落札率と最高の落札率、また最低の落札率、最低、最高については事業者名も含めて教えてください。お願いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、佐織地区、八開地区の料金改定前と料金改定後の税込み金額はということでございます。

佐織地区における料金改定前の金額は約3億2,300万円で、料金改定後の金額は約3億6,300万円でございます。八開地区における料金改定前の金額は約8,900万円で、料金改定後の金額は約8,400万円でございます。

続きまして、有収率が大きく落ち込んだ要因とその影響額でございますが、配水設備、給水設備に伴う修繕件数が増加し、特に太い口径から大規模な漏水などが発生したことによると思います。影響額ですが、240万円程度でございます。

続きまして、損益勘定留保資金の残高でございますが、損益勘定留保資金の残高は約5億6,400万円になります。

職員の増員による効果でございますが、職員が1名増員することで、上水道整備運営に係る調査を実施し、持続可能な施設整備更新計画を作成することができたと考えております。

管路の耐震化率、避難所への管路の耐震化率でございます。

基幹管路のうち、耐震管は1万8,166メートルであり、耐震化率は26.5%でございます。また、避難所への管路の耐震化率につきましてはゼロ%でございます。

消費税の還付金でございますが、決算書にはゼロ円という表示がされておりますが、愛西市水道事業の令和元年度の消費税は286万8,100円が還付されております。

工事入札について、平均落札率と最高落札率と最低落札率でございます。

平均落札率は95.51%、最高落札率は99.65%、最低落札率は87.99%でございました。

最高落札率は、佐織中部浄水場配水設備工事で、落札業者は有限会社北川工業でございます。

最低落札率は、佐織西部浄水場残留塩素計設置工事で、落札業者は荏原商事株式会社中部支社でございます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では1点、消費税は276万円還付されているよという話もありましたが、収入について消費税が上がっていないんですが、これはどこに収入が上がっているのか、また今年度は上がってくるのか、そのことについて決算書が間違っているわけではないと思いますが、286万円がどこへ行っちゃったのか教えてください。

あと、営業外収益で286万上がるべきかと思うんですが、その金額について、営業外収益で上がっている感じではないので、営業外収益でも消費税が還付ゼロ円になっていきますので、どこにあるのかなあと。256ページの損益計算書でも、営業外収益で消費税ゼロ円になっていきますので、還付はどこにされているのかなあとというのが1つです。

あと、有収率について、落ち込んだのは大口径のものだという話だったんですが、これは引き続きやっていかないと、老朽管がなくなっていくとやっぱり漏水は起きてくるわけで、その計画はやっぱり立てていかないとということがあります。そういった点では、将来の管路の建設について、いかにできるかできないかということを図るのが、この損益勘定留保資金の残高が幾らあるのかということについてが一番肝になってくるわけです。毎年毎年、減価償却費で1億2,000万円ほどの減価償却費が上がりますので、普通は1億2,000万以上の工事をしていかなければどんどん先細っていく状況になるのであります。この1億2,700万円の減価償却費の余ったのを積み立てていったのが損益勘定留保資金なので、今までしなかったのが5億円ぐらい設備をしなかったという状況がこの金額の残高になると思いますので、そういった点では、この損益勘定留保資金があるということと起債を合わせれば、収益が値上げをすることなく、収入がなくても工事等については行っていけるというのが、この企業会計に見えてくるというふうに思いますが、そういう内容だという認識ですけれども、市側はそういう認識はされているのかどうか、確認にてお願いします。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

消費税の還付金の表記につきましては、令和2年度の処理ということで、そちらのほうに上がってまいります。

今年度の消費税の納税額でございますが、令和元年度におきましては、確定消費税は500万5,400円、中間納付税額が787万3,500円でございます。先ほど申し上げました三角の286万8,100円が還付で戻ってきておるという状況でございます。

続きまして、損益勘定留保資金の件でございますが、議員がおっしゃるように、管路や施設工事が増えますと、流用資金も増える状況になってまいります。現在策定を進めております愛西市水道事業経営戦略におきまして、管路の更新計画や更新費用に反映させていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第6号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、数点質問さ

せていただきます。

決算書の285ページ、決算報告書のところでちょっとお聞きしたいんですが、ずうっと毎年毎年、総事業費等についてお伺いをしてまいりまして、ここ2年ほどお休みをしてきております。この公共下水道の総事業費がどうなっているのか、そしてこの決算を終えての建設費とか今後のかかる費用とか、そういったところの総事業費、市債について、それから公債費について、一般会計繰入れについての全体の金額と今後の見通しについて説明をしていただきたいと思っております。

それから、決算書の300ページ、キャッシュ・フロー計算書についてお伺いをしたいと思います。

3月議会に条例違反があって、負担金が徴収されていない。そして、滞納金等の徴収がされていないということで、不納欠損とかいろいろ本来ならばしなければいけない状況であろうと思っておりますが、きちんと決算処理をしたならば、この決算書のどこが違うのか、説明をいただきたいと思っております。

それから、負担金、分担金の免除が毎年供用開始になるとされるわけですがけれども、決裁は誰がするのか、その点についても説明をしていただきたいと思っております。以上です。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、まず1点目でございますが、計画区域を全て整備した場合、総事業費360億円でございます。市債がそのうち204億円、国県補助金が104億円、受益者負担金等が21億円、一般会計繰入金が見込んでおります。

続きまして、条例違反による決算額の件でございますが、これにつきましては、決算上、決算書といいますか、こちらのほうには存在しませんので、決算額の差異についてはないこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、負担金、分担金の決裁でございますが、受益者負担金等が対象区域外の除外申請の決定に関する決裁につきましては市長になります。徴収猶予及び減免の決定に関する決裁は部長になります。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

先ほど総事業費は360億円だよということで説明があったんですけども、市債が全体で、以前、204億円という資料を頂いているんですけども、それで、今後、令和19年まで114億円の借入れが必要だという資料も頂いているわけです。今後、公債費、元利、そして利息等を含めて、公債費の合計は幾らになってくるのでしょうか。そして、一般会計への繰入れについても、今後、平成73年、令和43年までに168億円繰り入れなければならないという資料提示もいただいているわけなんですけれども、この一般会計の繰入れというのは、財源は何を一般会計から持ってくるのか、国から何か地方交付税で補填があるのか、市として生み出さなければならないのか、その辺について教えていただきたいと思っております。

それから、この公債費についても、今後245億円かかりますよということなんですけれども、これについての財源は一体何を充てていくのか、それについても教えていただきたいと思いま

す。

それから、維持管理費で今後161億円かかるよという資料も頂いているんですけども、この維持管理費というのはどんな費用なのか。今の接続状況、そして分担金、負担金の支払い状況で、この維持管理費というのは確保できると考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、かつての資料によると、収支均衡ラインということで、平成58年に収支が合うんだと、いろんな持ち出しもしなくてもやっていけるんだというような資料も頂いているんです。この企業会計を進めていく中で、今現在、収支均衡ラインというのは、いつ頃を考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。以上です。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

収支の均衡ラインにつきましては、令和7年度……。

○下水道課長（山田英穂君）

財政計画で、以前、吉川議員のお手元のほうに渡っている資料のほうで、多分答弁されているかと思うんですけど、以前にもお話しさせていただいた10年概成ということで、令和7年ということで、国の補助等がどのようについていくか分かりませんもので、それ以降で見直しをかけていかないかん状態になっていきますので、今その見通しということで、具体的な数字ということははっきり申し上げられませんもので、その辺り、御了解いただきたいと思っております。以上です。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

先ほどの質問で、245億円の起債ということでございますが、これにつきましては、総務省が出しております基準内繰入れに基づいて適正な繰入れが一般会計からされるというふうに考えております。

あと、維持管理費におきましても、今後の状況にもよりますが、今の段階では適正に対処できると、そのように考えております。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

私から若干補足で見解を述べさせていただきます。

現在の公共下水道事業につきましては、非常に厳しい財政状況であるというふうな認識をしております。今後事業を進めて、全て事業を完成した後、維持管理費がどのぐらいかかるのか、それを利用料で本当に賄えるのかということは非常に厳しいだろうと。当然完備した頃には、既に始まっているところの改修工事もしなければならぬということになりますので、財政的にも非常に厳しい事業だろうというふうな認識をしております。

そして、以前から申し上げておりますが、市の考えといたしましては、国の財政の援助の見通しが厳しくなった状況を見て、しっかりと見直し方針を決めていかなければならないというふうに思っております。議員はじめ皆様方の御指摘のとおり、やはり愛西市といたしましては、人口密度が非常に低い地域でございますので、今後どのようなエリアを中心的に整備していくのかということの転換期は、やはり国からの援助がどの時点で見通しが立つのか、果た

していつまで国からの援助がいただけるのかということに関わってくるというふうに思っております。

我々としては、事業を進めている中では、とにかく区域内の方々には、できるだけ接続をしていただいて、環境保全を守った公共下水道事業に協力をしていただきたいというふうに思っております。

また、今回の一般質問で御指摘がございました我々の条例違反と言われますけれども、手続不備につきましては、大変申し訳なく思っておりますが、例えば延滞金については、一般質問で部長から答弁を申し上げましたが、市の方針としてはまだ決定はしておりません。今後、市としてどのような対応をしていくのか、しっかりと検討して、それぞれの対象者の方々に対応していかなければならないというふうに思っております。

また、負担金につきましては、やはり適正ではなかったということで、現在、先方と協議を進めておりますので、それにのっとって進めていかなければならないというふうに思っております。

職員の決裁についても、今まで最終的には市長決裁が必要だったものが、市長決裁を経ずに決定をされていたということは長年続いておりましたので、その辺りはしっかりと是正をさせていただいて、現状では市長決裁までさせていただいて、除外の決定をさせていただいておりますので、今後はそういったルールにのっとって、我々としては運用していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、令和元年度の愛西市下水道事業会計の決算について質問いたします。

概要書の188ページを開いていただきたいと思いますと思いますが、有収率が1.1%下がっておることについて、その要因と影響額について教えてください。

あと、損益勘定留保資金についてですが、下水道会計の場合は、ほとんど固定資産分と工事費がほとんどイコールなのでないとは思いますが、損益勘定留保資金の残高を教えてください。

あと、下水道事業会計については、管路の耐震化は行っているかどうか併せて教えてください。管路については、決算書のほうにまた載っておりますが、お願いします。

あと、決算書の302ページですが、また同じです。消費税の還付金ゼロ円と載っておりますが、302ページ。ないわけではないので、収入でゼロ円で、実際はさっきの水道事業で、収入でゼロ円と載っていて、実際二百何十万あるよと言って言われているんですけど、これ、決算が間違っているんじゃないですか。消費税の還付分、どこに行ったんだろうと思うんですけど、今回の消費税の還付分の、令和元年度の分は今年になるということですが、その前からマイナス、還付があると思いますので、下水道会計もそうなんですけど、これはちょっとおかしい決算だなあと思っています。

あと、雑収益の欄に延滞金、過料金及び課金、これについては今市長からも話がありましたので、まだこれから方針が決まらないということですが、この302ページのところに本来であれば、延滞金や課金に加算金があるべきですが、ゼロになっているということですね。消費税の還付金もゼロと。この決算はおかしいんじゃないですか。あと、おかしいんじゃないかということについて、おかしくありませんという理由を教えてください。

あと、決算書の300ページ、ちょっと戻りますが、キャッシュ・フローのところ、預金残高が6億円増えています。概要書の21ページには、農業集落排水の基金が2億8,500万減った。下水道公共事業基金が1億5,000万減ったということになって減ってはいますけれども、実はこの6億円に変わっているんじゃないかと思うんですけども、そういう内容でいいですか。その確認です。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、まず1点目の有収率が大きく落ち込んだ要因でございます。その影響額でございますが、不明水の増加によるものでございます。影響額につきましては、約1,100万円程になります。

続きまして、損益勘定留保資金の残高でございますが、約3億3,800万円でございます。管路の耐震化率ですけれども、整備中の公共下水道管は100%ということになります。

消費税の還付でございます。こちらにつきましては、5,600万の還付になります。企業会計上、3条予算のほうの決算報告書、こちらのほうに消費税分が含まれて還付分が含まれておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問でございますが、農業集落排水事業基金と公共下水道事業基金との、どういったあれか、もう一度すみません、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと通告と内容が違っておりますので、もう一度すみません、お願ひします。

○18番（河合克平君）

通告と一緒にですよ。農業集落排水基金と公共下水道基金が21ページに載っています。ここで約4億円減っていますけど、決算書300ページのキャッシュ・フローを見ると、現金預金は6億円増えていますよと。その関係性は何ですかということをお聞きしたかっただけなので、減った分だけ増えたということであればそれでいいですよ。お願ひします。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

投資活動によるキャッシュ・フローで、その他の投資活動による支出に基金積立金というのがございまして、そちらで具体的に申し上げますと、農業集落排水が974万560円で、プラス公共下水道の積立金が155万5,000円、イコール1,129万5,560円と、あと融資あっせん預託金、これが1,500万円ございまして、それをプラスするとここに書いてございます2,629万5,560円となるということでございます。

その下のその他投資活動による収入のところ、基金が取崩しということで表記されておまして、この内訳といたしまして、農業集落排水が2億8,500万、公共が1億5,000万、計4億3,500万円と前年度預け金の2億7,609万3,037円と融資あっせん預託金の1,500万円と7億

2,609万3,037円という計算になるということでございます。よろしくお願ひいたします。

○18番（河合克平君）

有収率が落ち込んだ要因については、不明水の増加だということですが、1,100万円の部分だということですが、この不明水の増加についてはあつてはいかんことですが、どういうふうに防いでいくのかということは、当然決算の中で検討されていると思いますが、どう防いでいくのか教えてください。

あと、消費税の還付金については、3条予算で入っているということですが、3条予算の収益のところに入っているということですかね。うち消費税分はちょっと3条予算を見ても、その消費税の還付分がどこに入っているかというのがよく分からないんですけど。285ページ、286ページに3条決算が載っておりますが、普通、営業外収益のところには載らないといけないと思うんですけど……、営業外収益は1億5,000万か。この中に入っているということですか、営業外収益は。その確認をお願いします。

あと、基金と預金の関係については先ほど説明がありましたが、基金の取崩しが4億5,000万円であったけれども、残高が残ってあるので効果があるということは事実としてあることなので、そういった点では、今回の下水道事業についてはまだ今のところ、キャッシュ・フローも潤沢であるという状況が言えるかと思いますが、その経過について教えてください。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず不明水の件でございますが、こちらにつきましては、まだ公共下水が始まったばかりでございまして、原因としましては、マンホールが目地から入る地下水が多いということで、こちらは考えております。

続きまして、消費税の件でございますが、決算書の285、286ページを見ていただきまして、収入の部、収益的収入及び支出の収入の部の第1款下水道事業収益の第2項営業外収益、こちらの決算額がこちらに表記していますが、15億2,014万218円、こちらから仮払消費税145円を引いていただきまして、こちらから営業外収益でございます。こちらの税抜き価格が14億6,333万667円となりまして、それを差引きいたしますと、先ほど申し上げました消費税還付金ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

○18番（河合克平君）

最後のやつがどういう認識なのと聞いたと思うけど。

○議長（島田 浩君）

申し訳ない。ちょっと暫時休憩をお願いします。

午後4時16分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解かせていただきます。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

先ほど河合議員が言われました質問でございますが、300ページのキャッシュ・フローの計算書の一番下のところの資金期末残高6億585万1,000円の中に先ほど申し上げた分が含まれております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

保険福祉部長から発言を求められております。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

恐れ入ります。

先ほどの真野議員の介護保険の関係の滞納のことについてでございます。

件数が今分かりましたので、御報告させていただきます。

まず滞納の現年度分でございますが、141人で収入未済額が482万200円、それから滞納繰越分が129人で、収入未済額が751万537円でございます。

それから、在宅医療・介護連携推進事業について、担当より御説明申し上げます。

○高齢福祉課課長補佐（山田光正君）

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターについて御説明させていただきます。

どのくらいの医療機関や事業所が関わっているのかということでございますが、医師会、薬剤師会、歯科医師会を通しまして、全ての医療機関等に御協力をお願いしております。

また、どのような支援をしておるのかということでございますけれども、主な例としまして、入院しておりまして、その患者さんが施設入所または在宅での生活を希望されるというときに、在宅の生活を選択された場合に、もちろん在宅で関わっていただけるお医者さん、また訪問看護、ケアマネジャーさん、あと栄養士さん、訪問歯科医師さん、そういった方が必要になっていきますので、こちらの海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターで、それぞれの方たちと調整してその方をサポートできるように支援しております。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・委員会付託について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第40号から議案第50号及び認定第1号から認定第6号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会または特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと

思いますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月25日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時25分 散会

